

## 第2次 松阪市

# 歯と口腔の健康づくり基本計画

～いい歯で笑顔♪いつまでも楽しくおいしく健<sup>けんこう</sup>口に～



2024年(令和6年)3月

 松 阪 市



## はじめに

歯と口腔の健康づくりは、食事や会話を楽しむことや全身の健康に影響を及ぼす等、生活の質（QOL）の向上や健康寿命の延伸に欠かせないものです。

松阪市では、歯と口腔の健康づくりの一層の推進に向けて、平成27年4月に「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行しました。それに基づき「松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、市民の歯と口腔の健康づくり推進事業に取り組んでまいりました。その結果、3歳児や6歳児のむし歯保有者が減少傾向にあるなど、一定の効果が得られている状況です。

本計画では、「市民一人ひとりが生涯を通じて自分の歯と口腔機能を保ち、食事や会話を楽しみ、健康でいきいきと暮らせるよう、歯と口腔の健康づくりを推進する」ことを基本理念とし、ライフステージ別に応じた「現状と課題」、を示し、「めざす姿」の実現にむけて市民の皆さまと行政や関係機関が連携しながら取り組んでいくこととしています。市民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与するよう、歯と口腔の健康づくりを推進していきますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会」の委員の方々はじめ、パブリックコメントなどを通じ、貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月



松阪市長 竹上 真人

# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の趣旨 ..... 1
- 2 計画の位置づけ ..... 2
- 3 計画の期間 ..... 3
- 4 SDGsとの関連性 ..... 3
- 5 策定の経過 ..... 4

## 第2章 第1次計画における実績と評価

- 1 第1次計画における取り組み状況と評価 ..... 5

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念 ..... 9
- 2 計画の基本方針 ..... 10
- 3 計画の体系 ..... 11

## 第4章 現状・課題と取り組み

- 1 妊娠期・乳幼児期（妊娠期・0～5歳） ..... 13
- 2 学齢期（6～18歳） ..... 19
- 3 成年期・壮年期（19～64歳） ..... 23
- 4 高齢期（65歳以上） ..... 30
- 5 障がい者（児）・要介護者 ..... 34

## 第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制 ..... 36
- 2 計画の進捗管理・評価 ..... 36

## 資料

- 1 数値目標一覧 ..... 38
- 2 計画推進に向けた関係各課、関係団体の取り組み一覧 ..... 40
- 3 松阪市健康づくりアンケートの概要（抜粋） ..... 44
- 4 松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例 ..... 47
- 5 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会委員 ..... 50
- 6 松阪市における歯科保健のあゆみ ..... 51

コラム ..... 16, 22, 28, 33, 34, 35

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画の趣旨

市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」を2015年（平成27年）4月1日から施行しました。

この条例に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する基本的施策を総合的かつ計画的に推進するため、2016年（平成28年）3月に「松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、乳幼児から高齢者までを対象とした各種の歯科保健施策を実施してきました。

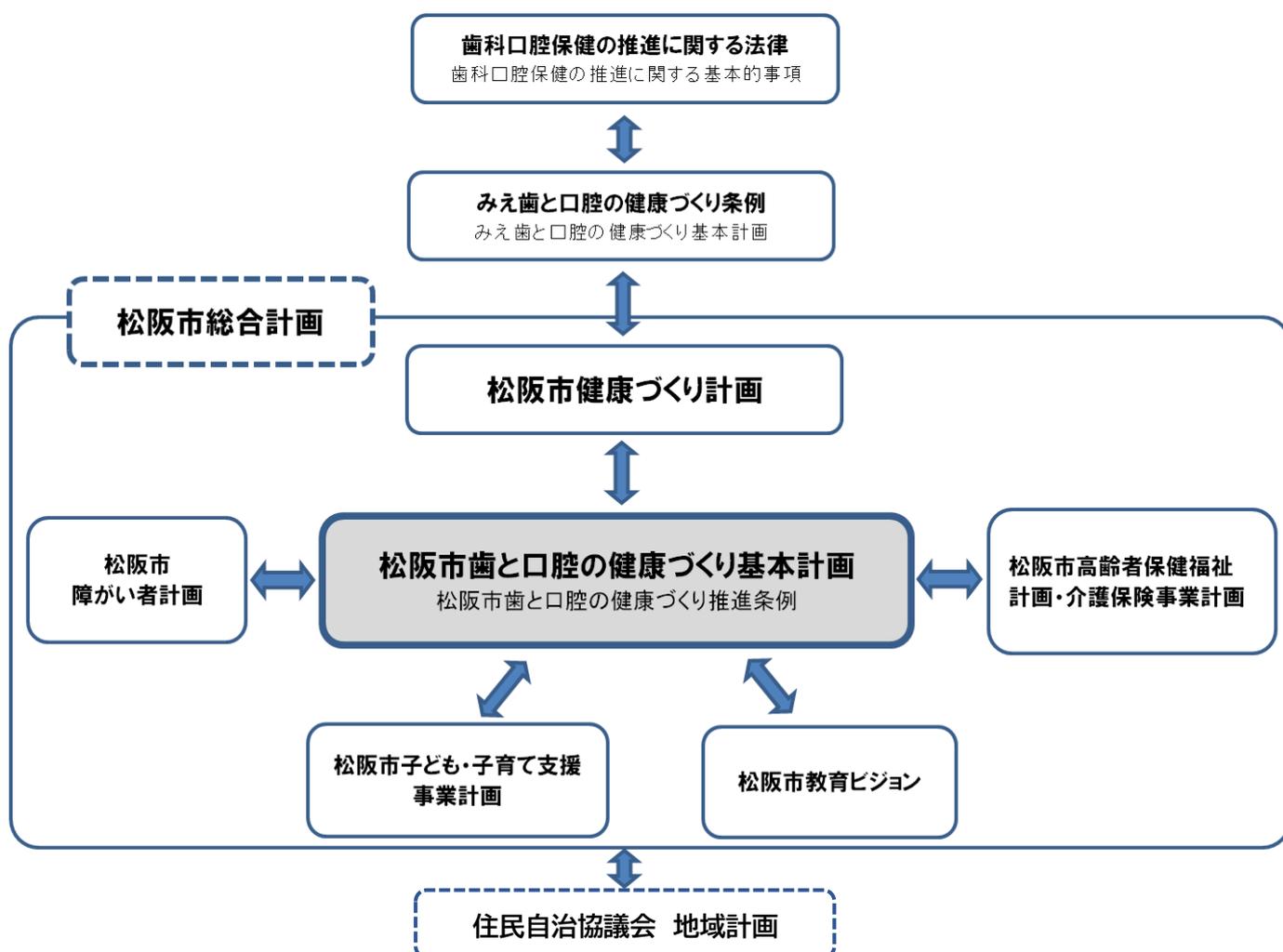
この間、フッ化物洗口事業を全ての幼稚園、保育園、認定こども園、小学校で段階的に実施したことにより、幼児や児童・生徒のむし歯有病者率及び一人平均むし歯数が減少するなど、成果がみられています。しかし、2020年（令和2年）以降、新型コロナウイルス感染症がまん延し、取り組みが進みにくいこともありました。

また近年では、歯と口腔の健康や口腔機能維持が、糖尿病や心疾患、認知症やフレイル（虚弱）などの全身の健康に関係していることが明らかになり、歯科口腔保健対策はますます重要となってきています。

このため、第1次計画による取り組みの成果を受け継ぎ、「第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、この計画において市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりが実践できるよう、市民・関係機関・団体、行政等が連携を図り、市民の歯と口腔の健康づくりをより一層推進していくものです。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯科口腔保健の推進に関する法律や三重県の条例や基本計画、「第3次松阪市健康づくり計画」や市が定める他の計画との整合性を図りながら推進します。



### 3. 計画の期間

この計画の期間は、2024年度（令和6年度）から2029年度（令和11年度）までの6年間とし、第3次松阪市健康づくり計画と整合性を図りながら推進していきます。

年度	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10	2029 R 11	2030 R 12	2031 R 13	2032 R 14	2033 R 15	2034 R 16	2035 R 17	
松阪市	松阪市総合計画 基本構想 [2020~2029]												
	第3次松阪市健康づくり計画 [2020~2029]												
	第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画 [2024~2029]												
国	健康日本21（第3次） [2024~2035]												
	歯・口腔の健康づくりプラン [2024~2035]												
県	第3次三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープル・みえ21） [2024~2035]												
	第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画 [2024~2035]												

### 4 SDGsとの関連性

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。

2015年（平成27年）の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられており、17のゴールから構成されています。

第2次計画において、関連のある目標は、「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」などが挙げられます。



ロゴ：国連広報センター作成

## 5. 策定の経過

### (1) 松阪市健康づくりアンケートの実施（資料3 P44 参照）

「松阪市健康づくりアンケート」に歯と口腔に関する調査項目を盛り込み実施しました。2022年（令和4年）7月から9月にかけて、20歳以上の成人3,500人と市内全11校の中学1年生と市外等通学者1,486人を対象に調査票を配布し、成人1,390人（回収率39.7%）、中学校1年生1,233人（回収率83.0%）の回答結果から健康課題を検討しました。

	一般市民 20歳以上	中学校1年生 2022年（令和4年）5月1日 生徒数1,486人	
	対象	無作為抽出 3,500人	公立中学校通学者1,337人
調査期間	7月28日～8月31日	9月1日～9月14日	7月28日～8月31日
設問数	10問	2問	
回収結果	郵送及び手渡し 1,066件	生徒のiPad 1,164件	郵送及び手渡し 41件
	WEB 325件		WEB 28件
有効回収数	1,390件（39.7%）	1,233件（83.0%）	

### (2) 歯と口腔の健康づくり推進協議会等での協議経過

歯と口腔の健康づくりに取り組んでいる関係機関・団体・小中学校・幼稚園・保育園・認定こども園等関係者16人を委員とし、松阪市健康づくりアンケート結果などから歯と口腔に関する健康課題、関係団体の取り組み等について協議しました。

年月日	事項	内容
令和4年7月11日	松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画について
令和5年1月30日	松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	第2次計画（骨子案）の協議
7月31日	松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	第2次計画（素案）の検討
10月	書面決議	第2次計画（中間案）の検討
12月4日	環境福祉委員会協議会	第2次計画（中間案）の報告
12月11日～ 令和6年1月10日	パブリックコメント	計画案についてホームページ等を通して市民から意見募集
1月29日	松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	第2次計画（最終案）の承認

## 第2章 第1次計画における実績と評価

### 1 第1次計画における取り組み状況と評価

#### (1) 全体目標の取り組み状況と評価

第1次計画では、下記に掲げる基本理念及びめざす姿の目標値をもとに、各種事業や取り組みを行いました。

##### 〈基本理念〉

1. 市民一人ひとりが日常生活において歯と口腔の健康づくりに取り組むこと
2. 子どもから高齢者までライフステージの特性に応じた歯と口腔の健康づくりの推進
3. 保健・医療・福祉・教育・その他関連分野との連携による取り組みの推進

##### 〈めざす姿〉

歯と口腔の健康づくりで 笑顔いきいき歯っぴいライフ

- ◇乳幼児期 : 歯みがき、食習慣、歯科健診でむし歯ゼロ！
- ◇学齢期 : むし歯と歯肉炎から永久歯を守る力を育もう！
- ◇成人期・妊娠期 : 生活習慣の見直しで、歯周病を予防しよう！
- ◇高齢期 : 歯と口腔の健康で、食べる・話す喜びを！
- ◇障がい者(児)・要介護者 : みんなが安心して歯科検診・治療・口腔ケアが受けられる！

第1次計画期間中の事業実施状況や成果などを検証し、見直しを行いました。第1次計画における評価指標は35項目あり、そのうち目標を達成したのは6項目(17.1%)、改善傾向は20項目(57.2%)でした。

	項目数	◎ 目標達成	○ 改善傾向	△ 現状維持	× 悪化傾向	— 評価不能
乳幼児期・園児期	9	1	7	1	0	0
学齢期	9	1	5	1	2	0
成人期・妊娠期	8	2	4	0	2	0
高齢期	6	1	4	0	1	0
障がい者(児)・要介護者	3	1	0	1	1	0
計	35	6	20	3	6	0
(割合%)	100	17.1	57.2	8.6	17.1	0

基準値は2014年、現状値は2022年

〔評価基準〕	評価	◎：目標値に達した	○：目標値に達していないが改善傾向にある
		△：変わらない	×：基準値より悪化している
			—：評価不能

## (2) ライフステージに応じた取り組み状況と評価

### ① 乳幼児期（0歳～5歳）

- ・9項目中1項目が目標達成（◎）7項目が改善傾向（○）、1項目が現状維持（△）でした。
- ・幼稚園、保育園、認定こども園でのフッ化物洗口を推進し、保護者のフッ化物や仕上げ磨きに対する意識も高まり、むし歯予防の効果があったと考えられます。

項目	データ	H26年度 (基準値)	R4年度	R5年度 目標値	達成 状況
3歳児のむし歯のない人の割合	3歳児健康診査	81.0%	90.4%	90.0%	◎
保護者が仕上げみがきを毎日実施している割合	3歳児健康診査	87.8%	92.1%	95.0%	○
3回以上の間食の習慣がある幼児の割合	3歳児健康診査	7.7%	7.1%	5.0%	○
家庭でフッ化物配合スプレーやジェルを使用する幼児の割合	3歳児健康診査	34.0%	57.6%	60.0%	○
フッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合	3歳児健康診査	31.2%	31.3%	40.0%	△
昼食後に歯みがきに取り組んでいる幼稚園・保育園	幼稚園	19園	90.0%(18/20園)	100%(15園)	○
	保育園	31園	94.3%(33/35園)	100%(35園)	○
フッ化物洗口を実施している幼稚園・保育園	幼稚園	0園	85.0%(17/20園)	100%(15園)	○
	保育園	6園	88.8%(31/35園)	100%(35園)	○

### ② 学齢期（6歳～18歳）

- ・9項目中1項目が目標達成（◎）5項目が改善傾向（○）、1項目が現状維持（△）、2項目が悪化傾向（×）でした。
- ・小学校でのフッ化物洗口を推進したことにより、むし歯予防の効果があったと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大のために、フッ化物洗口や昼食後の歯みがきが一時実施できなかつた園や学校がありました。

項目	データ	H26年度 (基準値)	R4年度	R5年度 目標値	達成 状況
6歳児のむし歯がない人の割合	小学1年生(6歳児)	44.5%	64.9%	60.0%	◎
12歳児のむし歯がない人の割合	中学1年生(12歳児)	55.0%	66.9%	80.0%	○
歯肉炎を有する小・中学生の割合	小学生	4.6%	3.8%	3.0%	○
	中学生	6.2%	4.0%	3.0%	○
昼食後に歯みがきに取り組んでいる学校	小学校	28校	41.7%(15/36校)	100%(36校)	×
	中学校	3校	20.0%(1/5校)	41.7%(5校)	×
フッ化物洗口を実施している学校	小学校	0校	80.6%(29/36校)	100%(36校)	○
	中学校	0校	0%(0/5校)	41.7%(5校)	△
就寝前歯をみがく生徒の割合	中学1年生 アンケート	79.1%	81.3%	90.0%	○

### ③ 成人期・妊娠期（19歳～64歳）

- ・ 8項目中2項目が目標達成（◎）4項目が改善傾向（○）、2項目が悪化傾向（×）でした。
- ・ 歯科健診や歯科健康教育など成人・妊娠期を対象とした事業を実施し、正しい知識の普及啓発の効果はありました。歯周病検診を受診する人が減少傾向にあります。

項目	データ	H26年度 (基準値)	R4年度	R5年度 目標値	達成 状況	
市の歯周病の検診を受けている割合	歯周病検診	5.2% (317人)	3.4% (211人)	10.0%	×	
妊婦歯科健康診査を受けている割合	妊婦歯科健康診査	—	42.4% (400人)	40.0%	◎	
定期的に歯科健診を受けている人の割合	20歳以上	48.1%	56.2%	60.0%	○	
歯間部清掃用具を使用している人の割合	20歳以上	47.4%	55.5%	55.0%	◎	
フッ化物洗口を知っている人の割合	健康づくり アンケート	20.9%	24.2%	40.0%	○	
8020運動を知っている人の割合	20歳以上	56.9%	55.4%	70.0%	×	
歯周病の全身への影響について知っている人の割合	糖尿病	20歳以上	35.9%	42.5%	50.0%	○
	肺炎	20歳以上	21.1%	24.0%	50.0%	○

### ④ 高齢期（65歳～）

- ・ 6項目中1項目が目標達成（◎）、4項目が改善傾向（○）、1項目が悪化傾向（×）でした。
- ・ 正しい知識の普及啓発の効果があり、保有歯数の増加や、定期歯科健診を受診する人が増加傾向にあります。

項目	データ	H26年度 (基準値)	R4年度	R5年度 目標値	達成 状況	
定期的に歯科健診を受けている人の割合	60歳代	52.4%	57.2%	60.0%	○	
歯間部清掃用具を使用している人の割合	60歳代	55.2%	58.1%	60.0%	○	
8020運動を知っている人の割合	60歳代	56.6%	59.6%	70.0%	○	
歯周病の全身への影響について知っている人の割合	糖尿病	60歳代	40.8%	44.9%	50.0%	○
	肺炎	60歳代	23.3%	22.3%	50.0%	×
60歳代で20歯以上自分の歯を有する人の割合	健康づくり アンケート	62.7%	72.9%	70.0%	◎	

### ⑤ 障がい者（児）・要介護者

- ・ 3項目中1項目が目標達成（◎）、1項目が現状維持（△）、1項目が悪化傾向（×）でした。
- ・ みえ歯<sup>ハ</sup>ートネットに参加している歯科医療機関数は減少しています。口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数は増加傾向にありますが少ない状況です。

項目	データ	H26年度 (基準値)	R4年度	R5年度 目標値	達成 状況
みえ歯 <sup>ハ</sup> ートネットに参加している歯科医療機関数	登録状況	10	6	15	×
定期的な歯科検診を実施している施設数	障がい者 入所施設	2	2	100%(3)	△
口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数	介護情報サ ービス公開 システム	8施設 (8.0%)	14施設 (15.9%)	増加	◎

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 計画の基本理念

「松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画」は、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康保持・健康増進に寄与することを目的に、基本理念とめざす姿を次のように定めます。

#### 基本理念

市民一人ひとりが生涯を通じて自分の歯と口腔機能を保ち、食事や会話を楽しみ、健康でいきいきと暮らせるよう、歯と口腔の健康づくりを推進する

#### めざす姿

いい歯で笑顔♪いつまでも楽しくおいしく健けんこう口に

#### 基本施策

1. 妊娠期から、乳幼児期・学齢期のむし歯や歯周病予防対策の強化
2. 成年期・壮年期の歯周病予防対策の強化
3. 高齢期の口腔機能の維持・向上対策の充実
4. 障がい者(児)・要介護者の歯と口腔の健康づくり対策の充実
5. 市民啓発の強化と関係機関との連携推進

## 2. 計画の基本方針

- (1) 「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づいた取り組みを実施します。

2015年（平成27年）4月に「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行し、条例の基本理念に基づき2016年（平成28年）3月に「松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、取り組みを行ってきました。条例第7条の基本的施策をさらに計画的に推進するため、具体的な実施計画を策定します。

- (2) 「松阪市健康づくり計画」との整合性を図ります。

「第3次松阪市健康づくり計画」2024年（令和6年）から2029年（令和11年）では「みんなが自分らしく輝く健康なまち」を基本理念として、その実現のために計画を推進しています。計画のなかでは「歯とお口」を健康分野の一つとして、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの取り組みを推進しており、「松阪市健康づくり計画」と整合性を図ります。

- (3) めざす姿の実現のため、目標と指標を設定し達成状況を評価します。

前項で述べた基本理念やめざす姿の実現のために、行動するための具体的な目標や達成すべき指標（数値）を設定します。

また、毎年実績を把握するとともに、達成状況の評価を行い、現状の把握や進捗状況の確認を実施します。また、適宜計画や指標の修正を行い、今後の計画の策定に役立てます。

### 3. 計画の体系

この計画は、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける歯と口腔の健康づくりの取り組みについて構成しています。  
ライフステージ別に、めざす姿、現状と課題、市民の取り組み、行政・関係機関の取り組みについて項目を設定し、対象別に設定した取り組み（目標）の達成をめざします。

## 第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画 2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)まで

### 健康寿命の延伸

#### 基本理念

市民一人ひとりが生涯を通じて自分の歯と口腔機能を保ち、食事や会話を楽しみ、健康でいきいきと暮らせるよう、歯と口腔の健康づくりを推進する

#### めざす姿

いい歯で笑顔♪いつまでも楽しくおいしく健口に<sup>けんこう</sup>

妊娠期・乳幼児期  
(妊娠期・0～5歳)

0歳からの歯みがき、食習慣、歯科健診でむし歯ゼロ！

学齢期  
(6～18歳)

歯みがき習慣を身につけ、むし歯や歯周病を予防しよう！

成年期・壮年期  
(19～64歳)

8020を意識し、自分に合った歯周病予防に取り組もう！

高齢期  
(65歳以上)

オーラルフレイルを予防し、おいしく食べて楽しく生活しよう！

障害者(児)・要介護者

みんなが安心して歯科健診・治療・口腔ケアが受けられる！

#### 基本施策

1. 妊娠期から、乳幼児期・学齢期のむし歯や歯周病予防対策の強化
2. 成年期・壮年期の歯周病予防対策の強化
3. 高齢期の口腔機能の維持・向上のための対策の充実
4. 障がい者(児)・要介護者の歯と口腔の健康づくり対策の充実
5. 市民啓発の強化と関係機関との連携推進

## 基本施策

### 1. 妊娠期から、乳幼児期・学齢期のむし歯や歯周病予防対策の強化

市では、妊婦歯科健康診査や乳幼児健康診査、学校歯科健康診断に取り組んできました。幼稚園、保育園、認定こども園、小学校でフッ化物洗口事業や幼児健診でのフッ化物応用の普及啓発を継続してきたことにより、3歳児や6歳児および12歳児のむし歯有病率と歯肉炎を有する小・中学生の割合は減少傾向にあります。一人平均むし歯数は全国や三重県と比べると多い状況にありますが、年々減少傾向となっています。引き続き、妊娠期や乳幼児・園児・児童・生徒への歯科保健対策を推進します。

### 2. 成年期・壮年期の歯周病予防対策の強化

成人の歯周病検診の受診者割合は前回の健康づくりアンケートの結果より増加していました。しかし、歯周病検診の受診者数は1割にも満たず、まだまだ少ない状況です。生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながる歯と口腔の健康づくりの大切さを周知し、生活習慣の見直しや、日常のセルフケアと定期歯科受診に取り組めるよう働きかけを強化します。

### 3. 高齢期の口腔機能の維持・向上のための対策の充実

「元気はつらつチェックリスト」から、約2割の高齢者に口腔機能の低下がみられています。高齢者本人が口腔ケアの必要性について学び、むし歯、歯周病予防、口腔機能向上・維持のための正しい手入れを実践できるよう啓発するとともに、口腔機能の維持・向上のための取り組みを関係団体と連携しながら充実します。

### 4. 障がい者（児）・要介護者の歯と口腔の健康づくり対策の充実

訪問歯科診療や口腔ケアステーションを中心に、障がい者（児）や要介護者などの通院困難な方に対し、円滑に定期的な歯科健診や歯科治療、口腔ケアが受けられるよう、安心して生活できる環境づくりを充実します。また、関係団体と連携し、障がい者（児）や要介護者の援助者に対し、歯と口腔ケアの重要性やその手法について啓発を行います。

### 5. 市民啓発の強化と関係機関との連携推進

妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するために、イベントや教室等で市民啓発を強化していきます。また、災害時における避難所での口腔ケアの重要性について平時から周知します。

今後も歯科医師会、歯科衛生士会等の歯科医療関係者、要介護者を支援する事業者、教育機関、福祉機関等と連携を強化し、取り組みを進めていきます。

## 第4章 現状・課題と取り組み

～ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくり～

### 1. 妊娠期・乳幼児期（妊娠期・0～5歳）

#### めざす姿

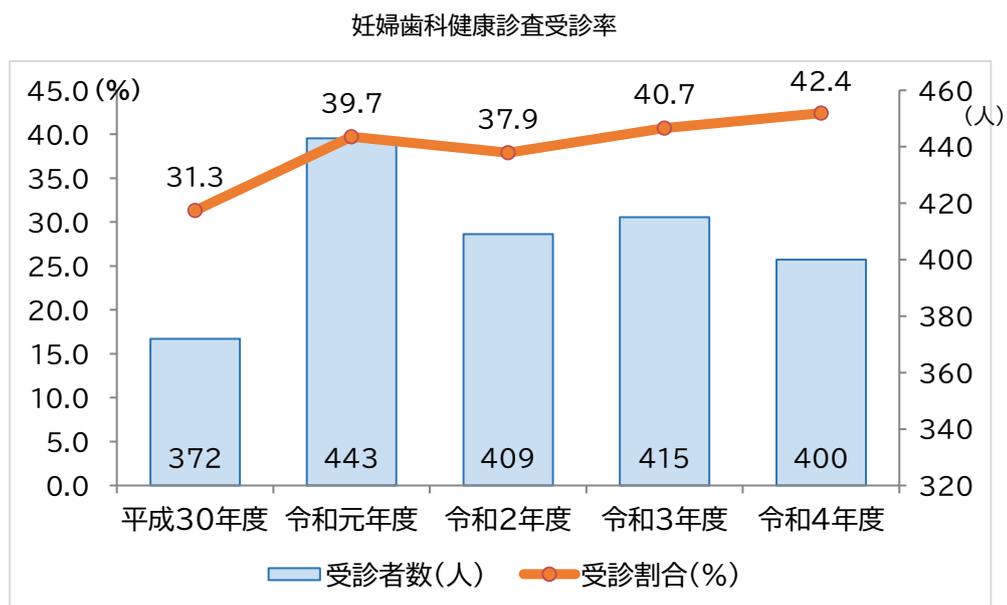
0歳からの歯みがき、食習慣、歯科健診でむし歯ゼロ！



#### 現状と課題

##### ① 妊婦歯科健康診査の受診状況

妊婦歯科健康診査を受けている人は、約4割となっています。妊娠中は歯肉炎が悪化しやすく、また、歯周病と早産や低出生体重児との関係性があると言われており、妊娠期からのケアが重要です。出産後も継続してかかりつけ歯科医をもてるよう啓発することが重要です。

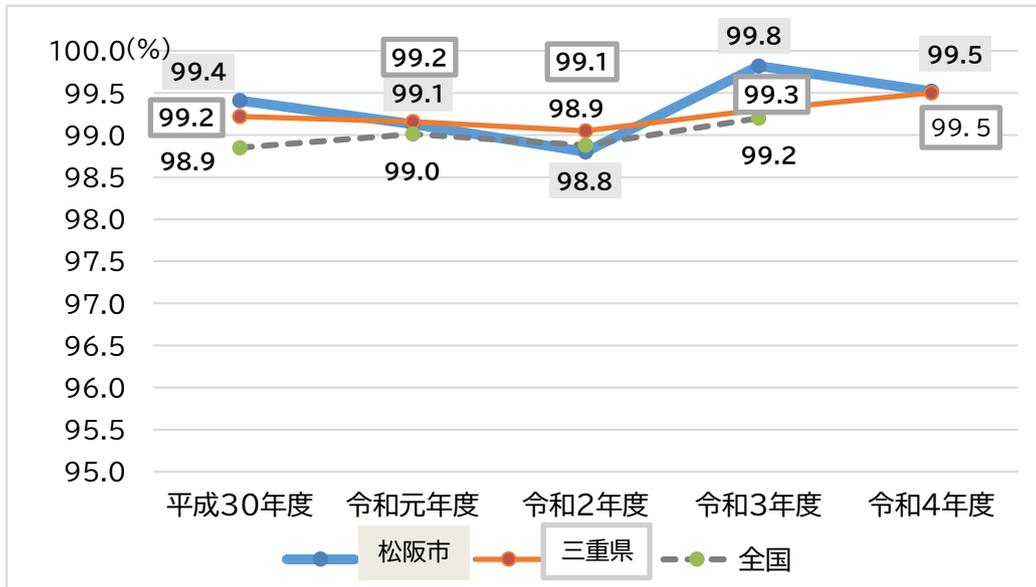


資料：松阪市妊婦歯科健康診査

② むし歯のない1歳6か月児の割合

むし歯のない1歳6か月児の割合は98%以上で高く推移しており、全国より高くなっています。

むし歯のない1歳6か月児の割合

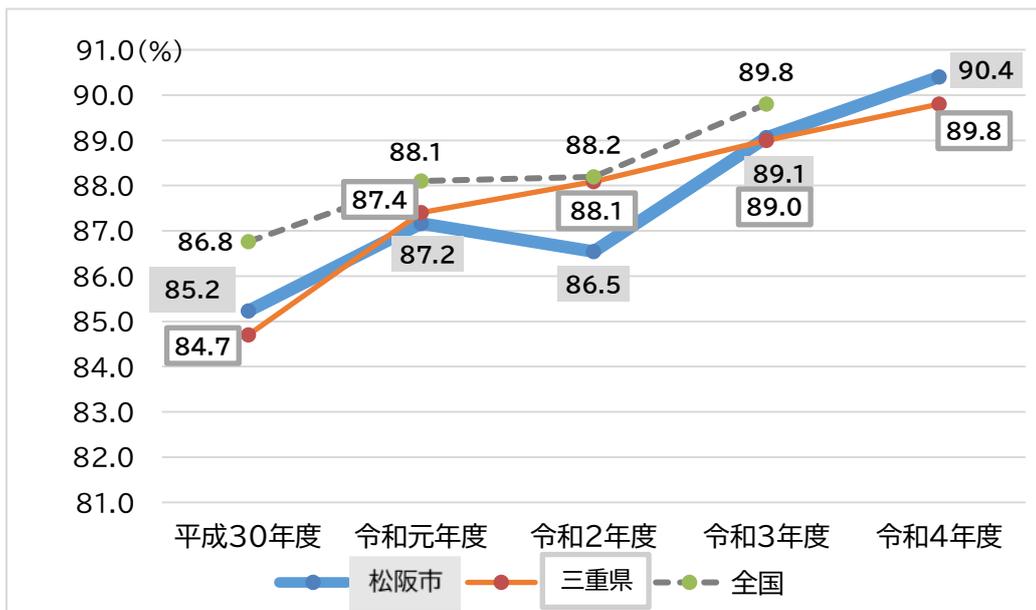


資料:三重の歯科保健

③ むし歯のない3歳児の割合

むし歯のない3歳児の割合は、三重県、全国と比較すると、2020年度（令和2年度）まではやや低い傾向にありましたが、2021年（令和3年）から三重県より高くなっています。

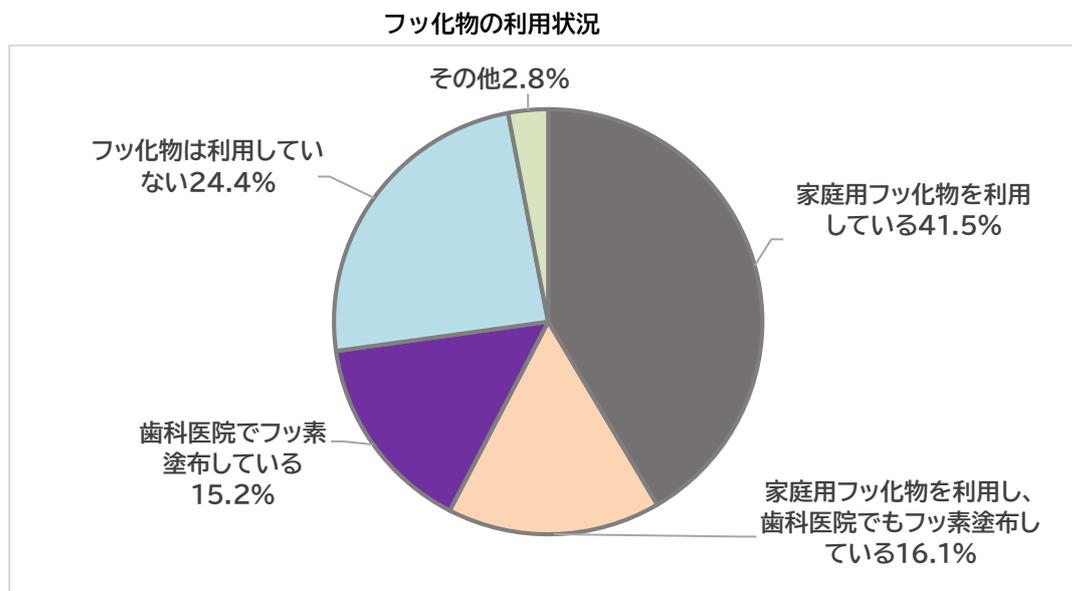
むし歯のない3歳児の割合



資料:三重の歯科保健

#### ④ フッ化物の利用状況

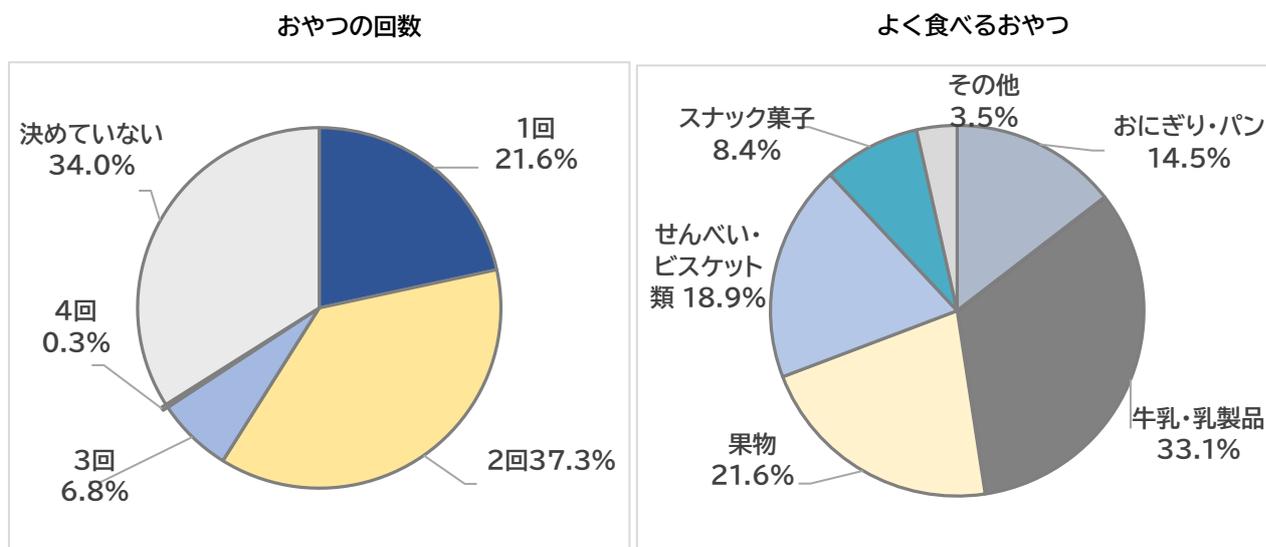
3歳児でフッ化物を利用している状況は、2022年度（令和4年度）は72.8%が家庭や歯科医院で利用しており、年々フッ化物の利用が進んでいます。効果的なむし歯予防法として、歯みがきの習慣づけ、食習慣の改善、フッ化物配合歯みがき剤の使用やフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口等の年齢に応じた取り組みが必要です。



資料:2022年度(令和4年度) 松阪市3歳児健康診査 n=1,118

#### ⑤ 食習慣の状況

3歳児でおやつを決めている家庭の割合は66.0%で、回数を決めていない割合は34.0%でした。よく食べるおやつでは、牛乳・乳製品が多く33.1%でした。食習慣に気を付ける家庭が増えていますが、おやつの種類や回数の正しい食習慣の啓発が重要です。



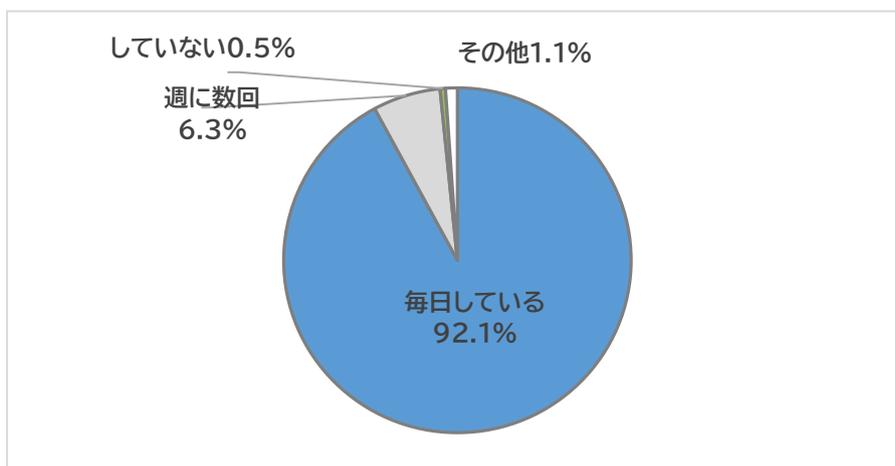
資料:2022年度(令和4年度) 松阪市3歳児健康診査 n=1,118

資料:2022年度(令和4年度) 松阪市3歳児健康診査 n=1,118

## ⑥ 仕上げみがきの状況

大人が仕上げみがきを行っている3歳児は9割近くと高くなっており保護者にも習慣として定着してきています。今後も1歳6か月・3歳6か月児健康診査時の保護者に対する歯科衛生士によるブラッシング指導を継続していく必要があります。

仕上げみがきの状況



資料:2022年度(令和4年度) 松阪市3歳児健康診査 n=1,118

## ⑦ 幼稚園、保育園、認定こども園でのフッ化物洗口について

フッ化物洗口事業は、職員研修会、保護者説明会、園児・児童への歯科保健指導を松阪地区歯科医師会、歯科衛生士会と協働し実施しています。2012年度(平成24年度)より三重県から歯科医師会が委託を受けてモデル事業を実施し、松阪市では、2015年度(平成27年度)から段階的に幼稚園、保育園、認定こども園で実施、継続しています。

2022年度(令和4年度)のフッ化物洗口事業の実施状況は、保育園が28園(87.5%)、認定こども園が3園(100%)、幼稚園が17園(85.0%)でした。新型コロナウイルス感染症がまん延し、一時フッ化物洗口を中断していた園もありましたが、2023年度(令和5年度)は全園で実施しており、今後もフッ化物洗口事業を継続実施していきます。



### 「フッ化物」ってなあに？

3つの方法をうまく組み合わせて  
フッ化物で歯を強くしよう

フッ化物は、フッ素を含む化合物のことです。

① 歯を強くする、②初期むし歯を修復する、③むし歯菌の活動を抑える効果があります。



フッ化物歯面塗布	フッ化物配合はみがき剤、ジェル、スプレー等	フッ化物洗口
定期的に歯科医院で、歯に直接フッ化物を塗布します。	フッ化物配合はみがき剤、ジェル、スプレー等を毎日家庭で食後や就寝前に使います。	低濃度のフッ化物水溶液でブクブクうがいをします。

目標

No.	項目	データ	目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
1	妊婦歯科健康診査を受けている割合	妊婦歯科健康診査	増加	42.4% (400人)	60.0%
2	3歳児でむし歯のない人の割合	3歳児健康診査	増加	90.4%	95.0%
3	3歳児で4本以上のむし歯ある人の割合	3歳児健康診査	減少	2.7%	0.0%
4	保護者が仕上げみがきを毎日実施している割合	3歳児健康診査	増加	92.1%	98.0%
5	3回以上の間食の習慣がある幼児の割合	3歳児健康診査	減少	7.1%	5.0%
6	家庭でフッ化物配合スプレーやジェル等を使用する幼児の割合	3歳児健康診査	増加	57.6%	65.0%
7	フッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合	3歳児健康診査	増加	31.3%	40.0%
8	昼食後に歯みがきに取り組んでいる幼稚園、保育園、認定こども園	幼稚園	増加	90.0% (18園/20園)	100%
		保育園	増加	93.8% (30園/32園)	100%
		認定こども園	維持	100% (3園/3園)	100%
9	フッ化物洗口を継続実施できている幼稚園、保育園、認定こども園	幼稚園	増加	85.0% (17園/20園)	100%
		保育園	増加	87.5% (28園/32園)	100%
		認定こども園	維持	100% (3園/3園)	100%

## みんなの取り組み 妊娠期・乳幼児期（0～5歳）

### 【市民の取り組み】

- ・ 妊娠期にむし歯や歯周病予防のための口腔ケアを行い、胎児の歯の形成を育むため、バランスの良い食事をこころがけます。
- ・ 妊婦歯科健康診査を受けます。
- ・ 幼児期にはかかりつけ歯科医をつくり、定期的に歯科健診やフッ化物歯面塗布などを受けます。歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
- ・ おやつは時間と回数を決め、甘味食品・飲料の摂りすぎに注意します。
- ・ よくかんで食べる習慣を身につけます。
- ・ 1日1回（就寝前）は、大人が丁寧に仕上げみがきを行い、子どもの歯を守ります。
- ・ 家庭用のフッ化物配合スプレーやジェルまたはフッ化物配合歯みがき剤を使って歯をみがきます。

### 【行政・関係機関の取り組み】

- ・ 妊婦歯科健康診査を実施します。
- ・ 歯周病と早産、低出生体重児、喫煙、糖尿病等、身体全体の健康との関係性について啓発します。
- ・ 妊娠期からむし歯や歯周病予防のための正しい口腔ケアやバランス食の知識を普及・啓発します。
- ・ 親から子どもへのむし歯の原因菌の感染を予防するための知識を普及・啓発します。
- ・ 食器の共有だけが、唾液の接触感染源ではないため、歯と口腔に良い生活習慣、乳歯のむし歯予防の大切さ、仕上げみがきの方法について啓発します。
- ・ 口腔機能の健全な発育のため、年齢にあった哺乳や離乳食の与え方などを情報提供します。
- ・ 親と子のよい歯のコンクールを開催します。
- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園の4歳児・5歳児クラスにおけるフッ化物洗口の継続支援を行います。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるように啓発します。
- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園と園歯科医、歯科衛生士との連携による歯科保健事業を実施します。
- ・ 歯科健康診査や歯科治療時に、ネグレクト（育児放棄）等の児童虐待を早期発見できるよう幼稚園、保育園、認定こども園及び歯科医師等が連携して取り組みます。

## 2. 学齡期（6～18歳）

めざす姿

歯みがき習慣を身につけ、むし歯や歯周病を予防しよう！



現状と課題

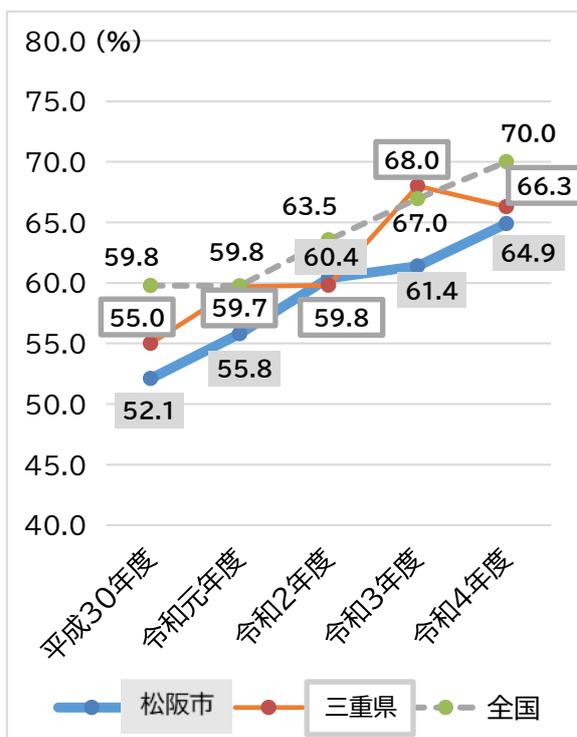
### ① 学齡期のむし歯のない者の割合

むし歯のない児童は、6歳児、12歳児とも、全国や三重県より低くなっていますが、年々むし歯のない児童が増えています。

12歳一人当たりのむし歯数は全国、松阪市ともに減少してきています。フッ化物洗口が永久歯のむし歯予防に効果をもたらすことを期待し、継続的に実施していきます。

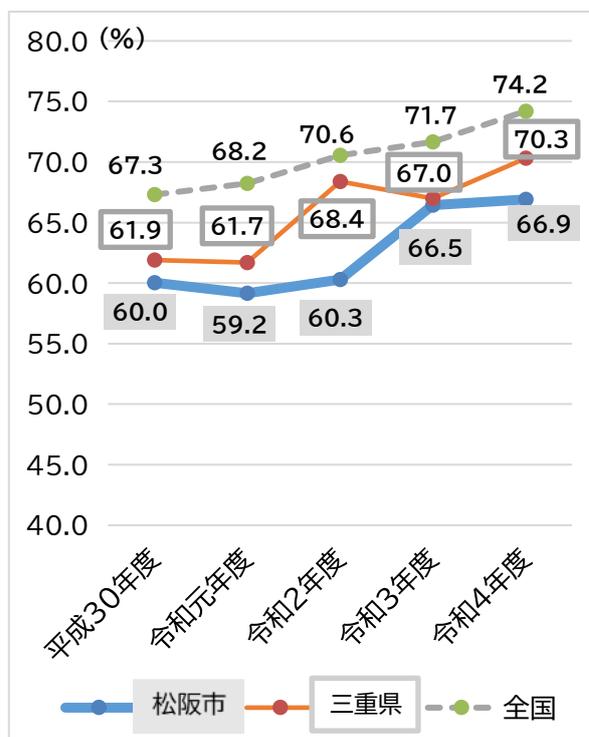
小学校のフッ化物洗口事業は2018年度（平成30年度）に開始し、2023年度（令和5年度）には全小学校で実施することができました。また、2023年度（令和5年度）には、中学校においても2校で開始し、三重県下において先進的な取り組みとなっています。今後も段階的にフッ化物洗口事業を推進していきます。

むし歯のない6歳児の割合



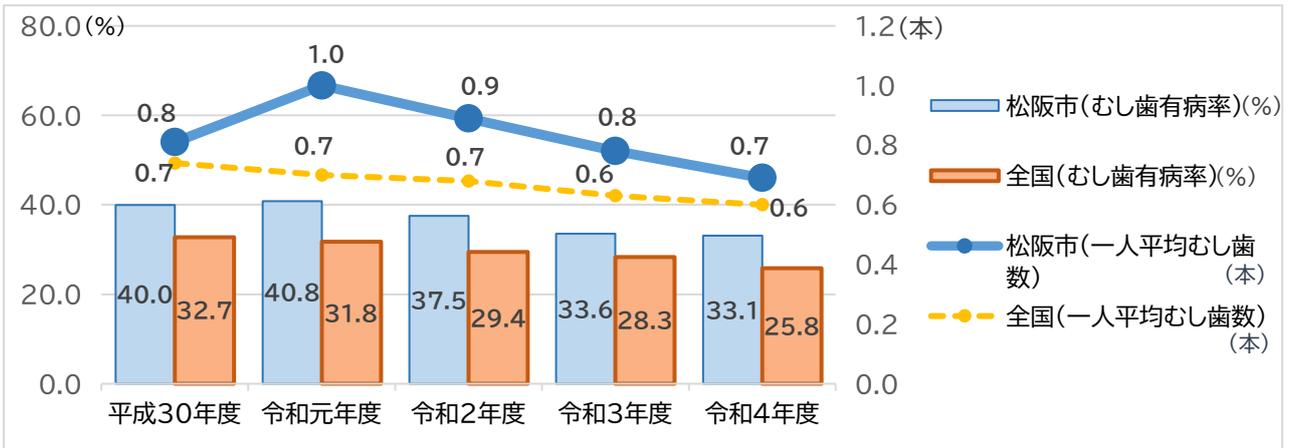
資料：三重の歯科保健

むし歯のない12歳児の割合



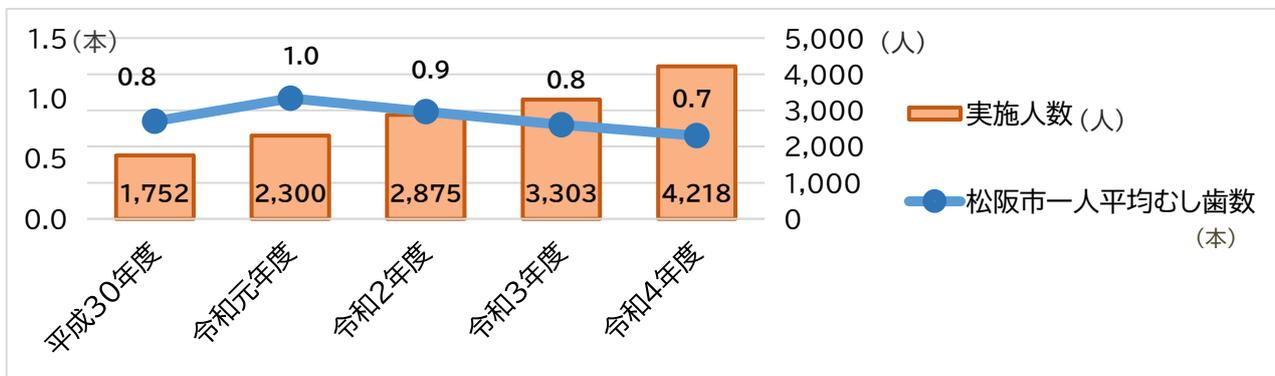
資料：三重の歯科保健

12 歳児むし歯の状況



資料：三重の歯科保健

フッ化物洗口実施人数（幼児・児童）と12歳児一人平均むし歯数

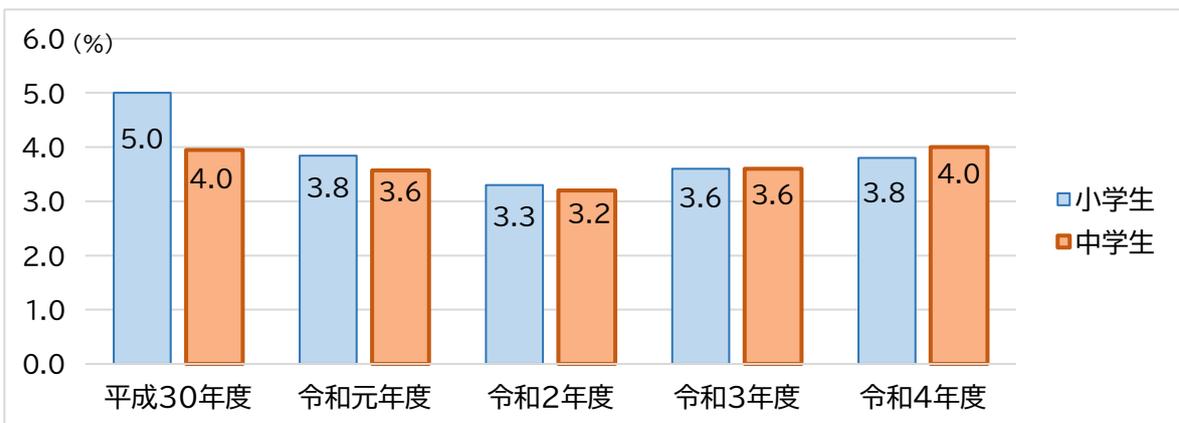


資料：三重の歯科保健

② 歯肉に炎症所見を有する小・中学生の割合

歯肉に炎症所見を有する割合は小学生で 3.8%、中学生で 4.0%でした。歯周疾患の初期症状である歯肉炎が発生し始める時期であり、正しい歯みがきの意識づけや歯みがき習慣の確立が必要です。

小学生（1～6年生）・中学生（1～3年生）の歯肉炎を有する者の割合（%）



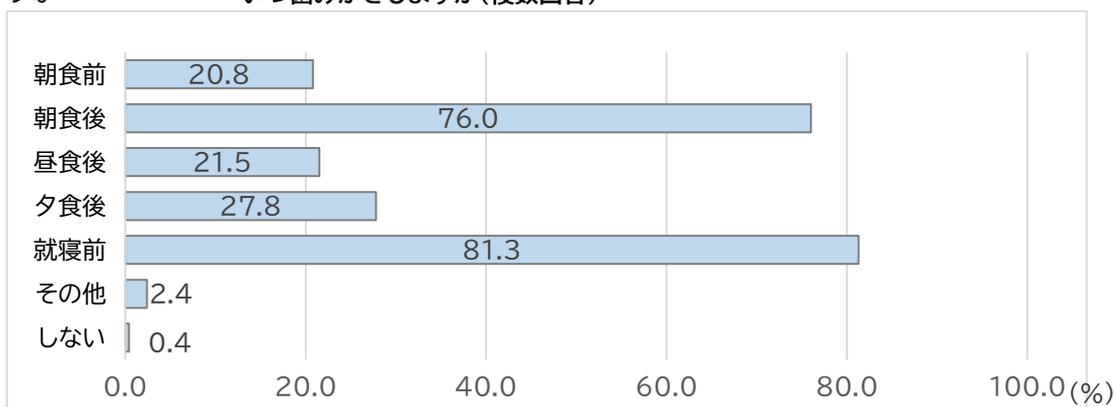
資料：三重の歯科保健

### ③ 中学生の歯みがき習慣

中学一年生に実施した松阪市健康づくりアンケートの結果、就寝前に歯みがきをしている生徒は81.3%でした。

昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校は15校、中学校は1校と減少しています。三重県において昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校は、小学校65.6%、中学校では15.1%となっており、未実施の理由として「洗口場所や時間がない」ことがあげられています。家庭での生活を含め歯みがき習慣の確立に向けた取り組みが必要です。

いつ歯みがきしますか(複数回答)



資料:松阪市健康づくりアンケート 2022(中学生) n=1,233

### 目標

No.	項目	データ	目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
10	6歳児のむし歯がない人の割合	小学1年生 (6歳児)	増加	64.9%	95.0%
11	12歳児のむし歯がない人の割合	中学1年生 (12歳児)	増加	66.9%	95.0%
12	歯肉炎を有する小・中学生の割合	小学校	減少	3.8%	2.5%
		中学校	減少	4.0%	2.5%
13	昼食後に歯みがきに取り組んでいる学校	小学校	増加	41.7%(15校/36校)	100%
		中学校	増加	9.1%(1校/11校)	100%
14	フッ化物洗口を全学年で実施している小学校	小学校	増加	5.6%(2校/36校)	100%
	フッ化物洗口を実施している小学校	小学校	増加	80.6%(29/36校)	100%
15	フッ化物洗口を実施している中学校	中学校	増加	—	100%
16	就寝前に歯をみがく生徒の割合	中学1年生 (アンケート)	増加	81.3%	90.0%

## みんなの取り組み 学齢期（6～18歳）

### 【市民の取り組み】

- ・よくかむことを意識して、1日3回栄養バランスのとれた食事健康な歯と身体づくりをします。
- ・時間を決めておやつを食べ、摂り過ぎないようにします。
- ・歯と口腔の健康に関心を持ち、むし歯や歯周病の正しい知識を持ちます。
- ・フッ化物の効果を理解し、上手に活用してむし歯予防に心がけます。
- ・フッ化物配合歯みがき剤を使って食後と寝る前は必ず歯をみがく習慣を身に着けます。
- ・歯間部清掃用具（歯間ブラシ、デンタルフロス等）の使用方法を学び歯間部の清掃を行います。
- ・歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期健診・歯みがき指導・フッ化物歯面塗布などを受け、むし歯や歯肉炎を予防します。

### 【行政・関係機関の取り組み】

- ・小学校でのフッ化物洗口事業の継続支援を行います。
- ・中学校でのフッ化物洗口事業の段階的な実施に取り組みます。
- ・「歯と口腔の健康週間」に合わせ、むし歯や歯周病予防について啓発します。
- ・学校と学校歯科医や歯科衛生士会と連携し、歯みがき指導や食指導等を行い、学校歯科保健教育の支援を行います。
- ・歯科健診事後の受診勧奨を強化します。
- ・乳歯から永久歯へ生えかわる時期のむし歯や歯周病予防や、歯並びや噛み合わせの健全な育成をめざし、正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・小中学生よい歯のコンクールを行います。
- ・歯科健診結果や歯科保健事業の取り組み状況等の情報を関係機関と共有します。
- ・歯科健康診査や歯科治療時に、ネグレクト（育児放棄）等の児童虐待を早期発見できるよう学校及び歯科医師等と連携して取り組みます。



### カミングサンマル ご存じですか？「噛ミング30運動」

厚生労働省では、ひと口30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30(カミングサンマル)」運動を提唱しています。自然にしっかり噛むように、毎日の食事を少し工夫しましょう。



(三重県歯科医師会)

### 3. 成年期（19～39歳）・壮年期（40～64歳）

#### めざす姿

8020 を意識し、自分に合った歯周病予防に取り組もう！

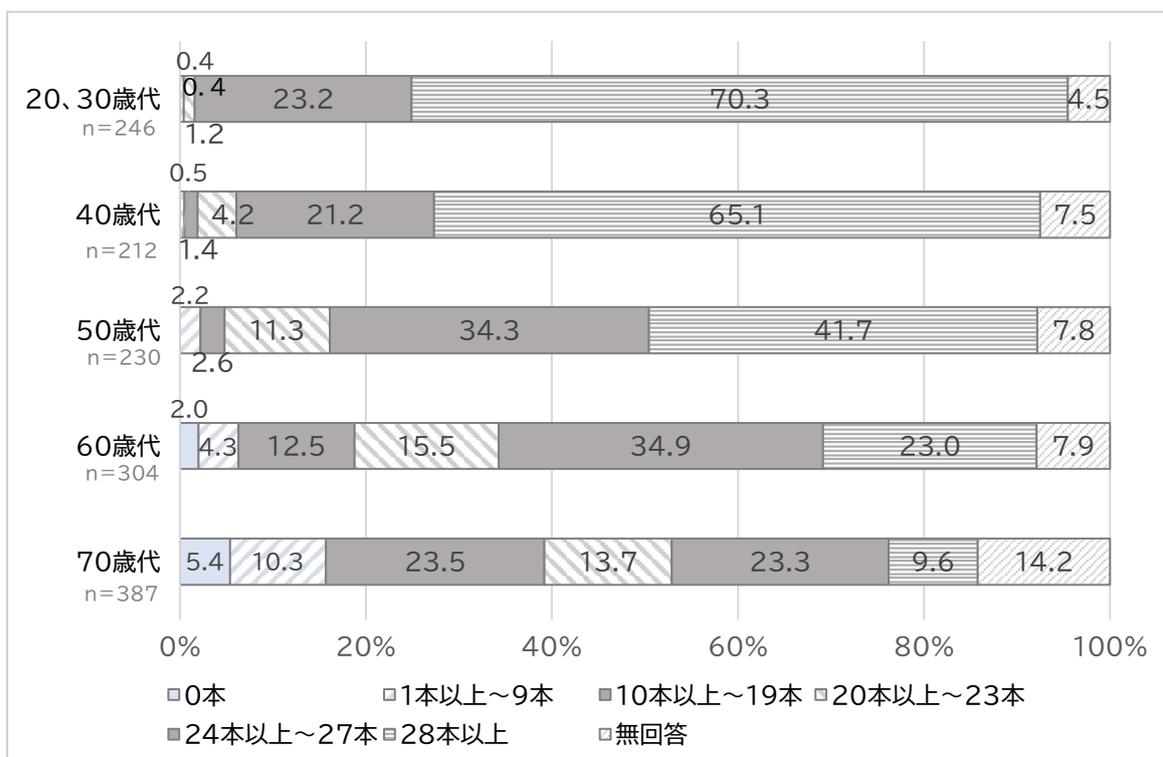


#### 現状と課題

##### ① 自分の歯の保有状況

松阪市健康づくりアンケートでは、40歳代で28本以上自分の歯を保有している人が65.1%（13.6ポイント増）、60歳代で24本以上自分の歯を保有している人が57.9%（16.1ポイント増）と、前回2015年（平成27年）アンケート調査時から改善しています。歯の喪失は食べることや話すことなどの生活機能にも大きな影響を与えます。また、歯の喪失と寿命との間に有意な関連性があるといわれており、健康寿命の延伸のためにも、成年期・壮年期の歯周病予防が重要です。

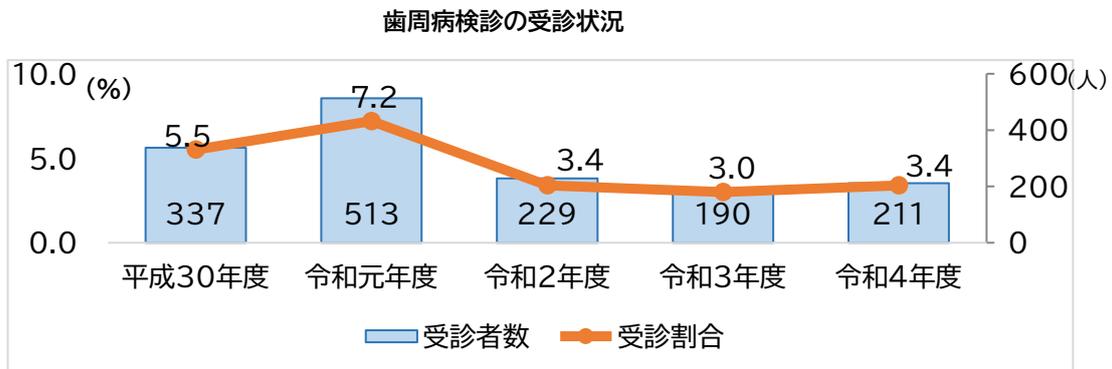
現在の歯の本数



資料：松阪市健康づくりアンケート 2022

② 歯周病検診の受診状況

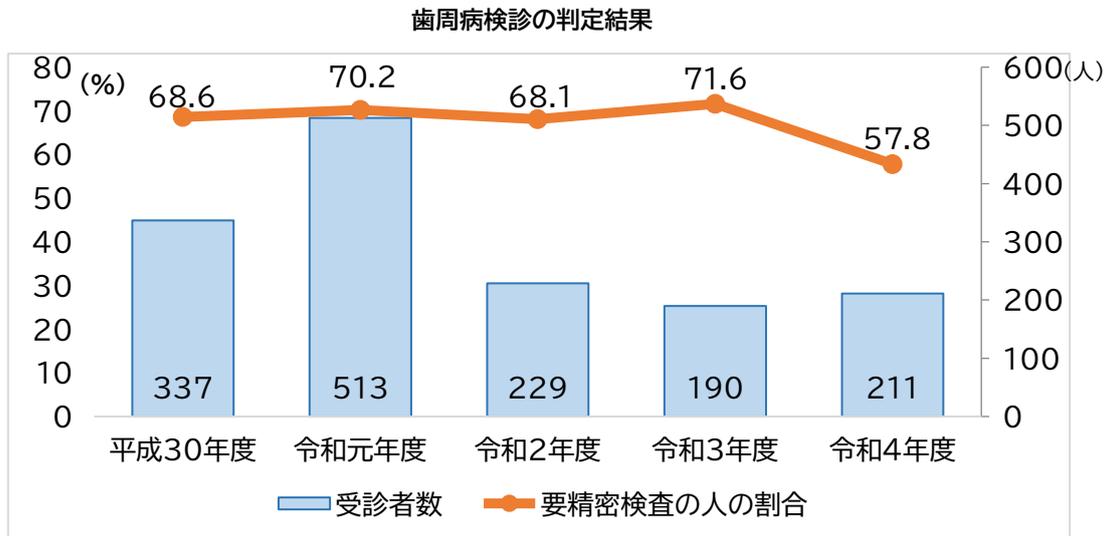
市の歯周病検診受診者は、3%代と少ない状況です。



資料：松阪市歯周病検診

③ 歯周病検診受診者の判定結果

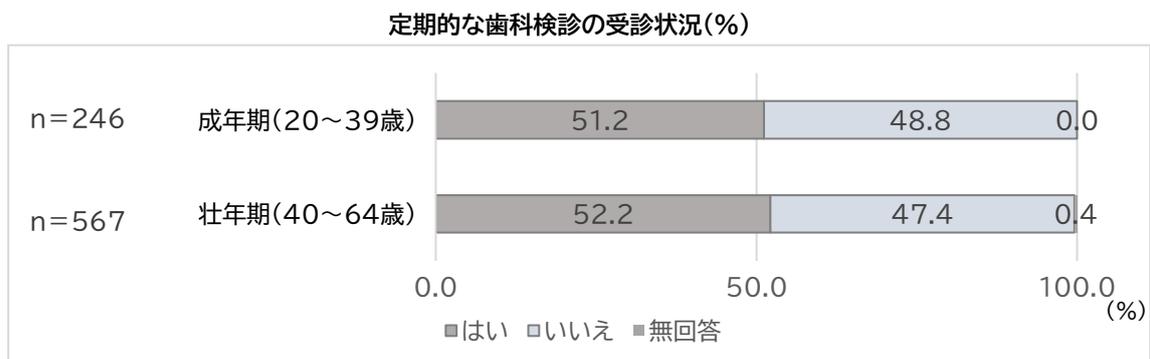
市の歯周病検診を受診した者のうち、指導区分が要精密検査の人の割合は約6割と高い状況です。



資料：松阪市歯周病検診

④ 歯科健診の受診状況

松阪市健康づくりアンケートでは、年に1回以上定期的に歯科医院で歯石除去・歯面清掃を受けている人は成年期51.2%、壮年期52.2%で、前回2015年（平成27年）のアンケート調査時48.1%より増加していました。

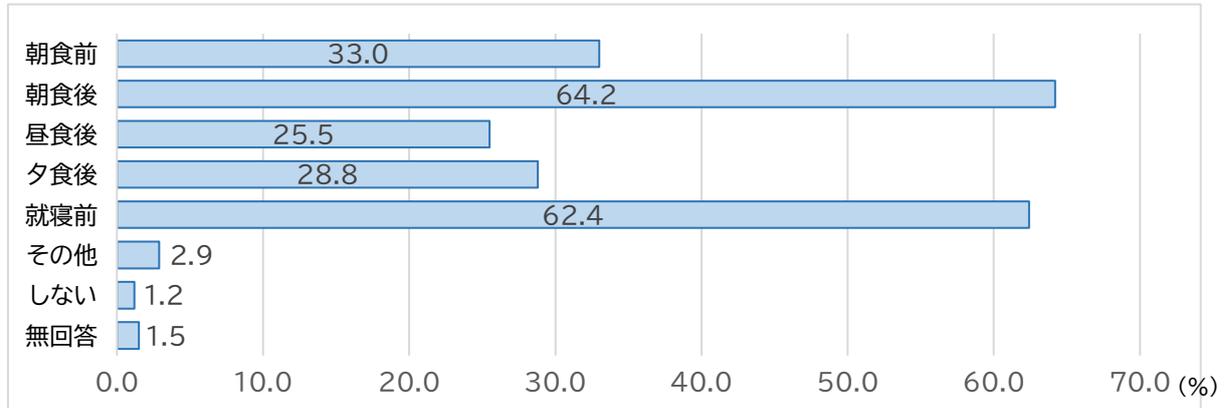


資料：松阪市健康づくりアンケート2022

⑤ 歯みがき・歯間部清掃のセルフ口腔ケアの状況

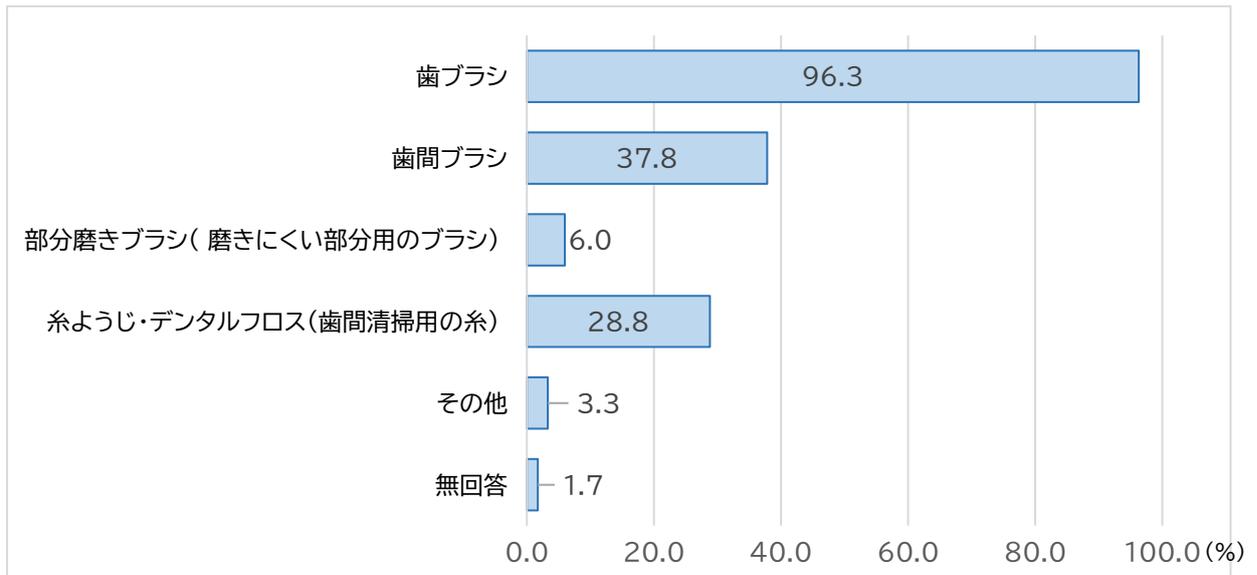
歯みがきをするタイミングについては、朝食後と就寝前に行う割合が多くみられました。また、歯ブラシ以外の歯間部清掃用具の使用は、歯間ブラシが37.8%、糸ようじ・デンタルフロスが28.8%でした。

いつ歯みがきしますか(複数回答)



資料:松阪市健康づくりアンケート2022 n=1,390

清掃用具にどのようなものを使っていますか(複数回答)

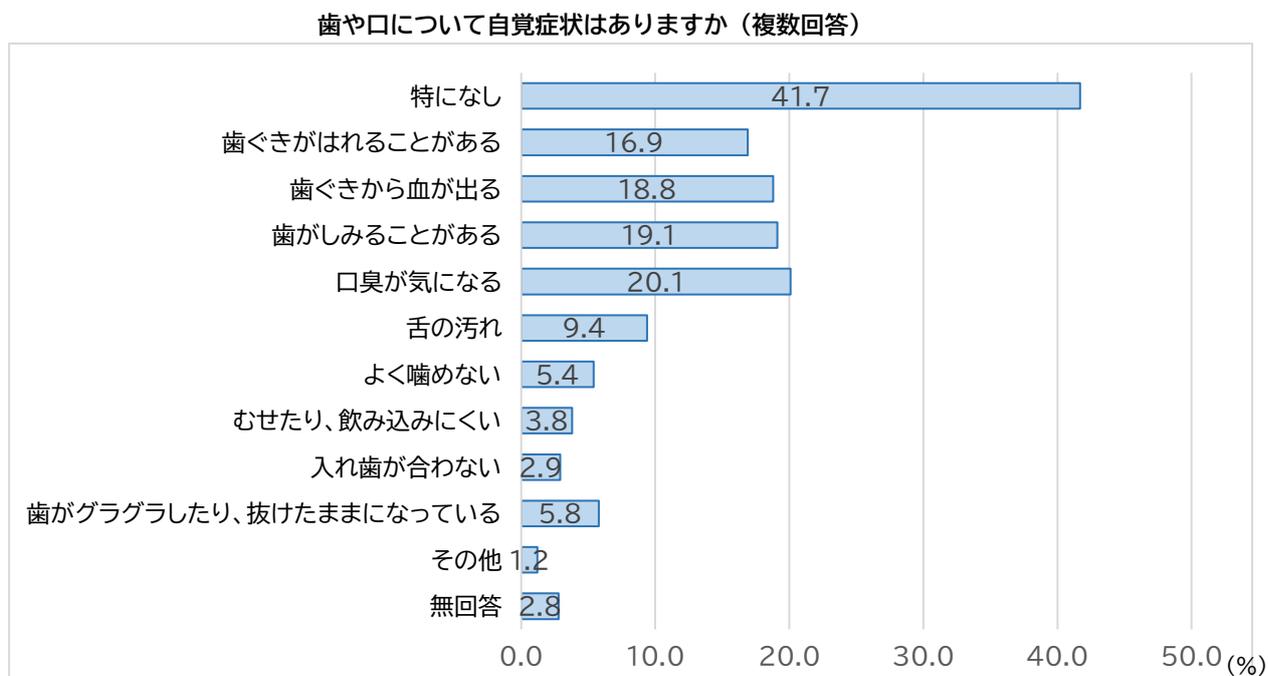


資料:松阪市健康づくりアンケート2022 n=1,390

### ⑥ 歯や口についての自覚症状

歯や口について自覚症状のない人は41.7%でした。歯肉に炎症所見を有する、歯ぐきがはれることがある人は16.9%、歯ぐきから血が出る人は18.8%でした。

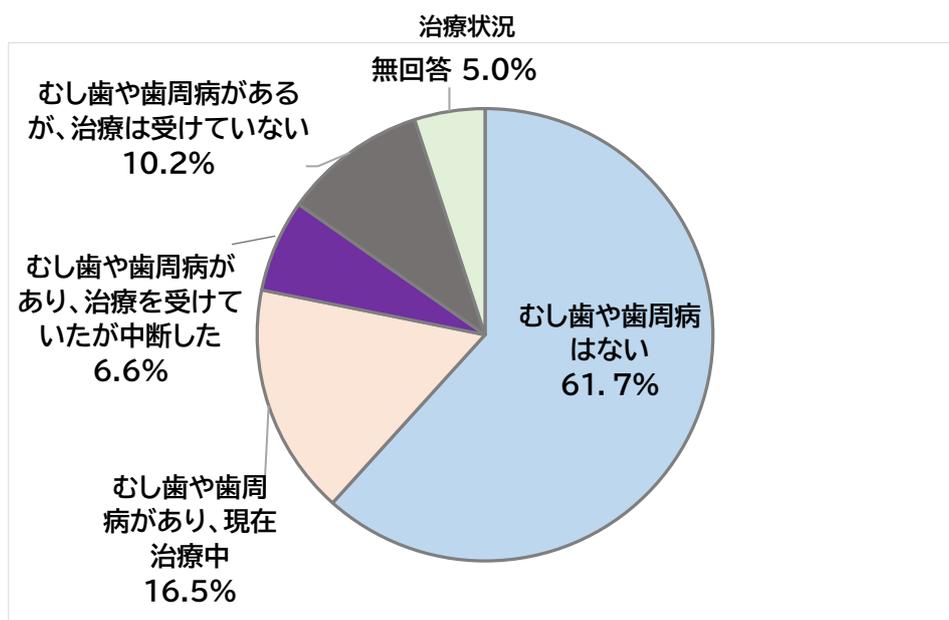
歯肉の初期炎症は適切なセルフケアを行い、良好な口腔管理が維持できれば改善するといわれており対策が必要です。



資料：松阪市健康づくりアンケート 2022 n=1,390

### ⑦ 治療状況

むし歯や歯周病があっても未治療が10.2%及び治療中断者の割合が6.6%であり、早期治療が行えるような啓発が必要です。

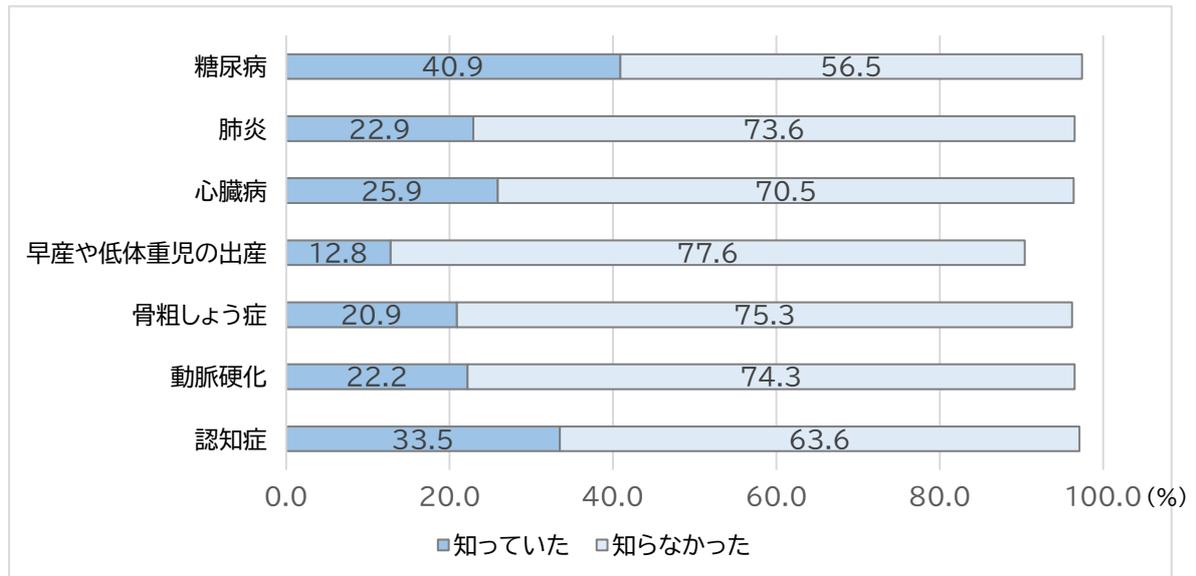


資料：松阪市健康づくりアンケート 2022 n=1,390

⑧ 歯周病の全身への影響について知っている人の状況

歯周病について全身への関係が深いことを知っている人の割合は、糖尿病との関係については40.9%、肺炎との関係については22.9%でした。早産や低体重児の出産への影響について知っている人の割合は低く、啓発が必要です。

歯周病との関係が深い病気と知っているか

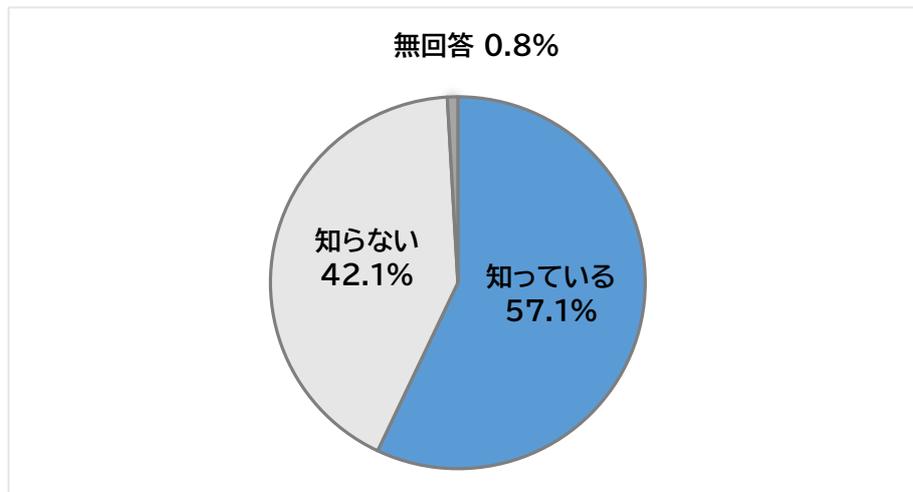


資料:松阪市健康づくりアンケート2022 n=1,390

⑨ 「8020 (ハチマルニイマル) 運動」について知っている人の状況

8020 (ハチマルニイマル) 運動について知っている人は57.1%でした。1989年(平成元年)から国が普及を進めている「8020運動」の認知度は高まっていますが、歯と口腔の健康づくりの推進のために、さらに「8020運動」の認知度を高める必要があります。

8020 運動を知っている人の割合



資料:松阪市健康づくりアンケート2022 n=1,390

## 目標

No.	項目	データ	目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
17	市の歯周病検診を受けている人の割合	歯周病検診(※)	増加	3.4% (211 / 6267人)	15.0%
18	歯周病検診受診者のうち指導区分が要精密検査の人の割合	歯周病検診(※)	減少	57.8%	40.6%
19	過去一年間に歯科健診を受診した人の割合	健康づくりアンケート	増加	56.2%	95.0%
20	歯間部清掃用具を使用している人の割合	健康づくりアンケート	増加	55.5%	65.0%
21	8020 運動を知っている人の割合	健康づくりアンケート	増加	55.4%	70.0%
22	歯周病の全身への影響について知っている人の割合	健康づくりアンケート	増加	糖尿病 42.5%	50.0%
				肺炎 24.1%	35.0%
23	咀嚼良好者の割合 (何でも噛める人の割合)	特定健康診査 (質問表)	増加	78.0%	80.0%

(※令和4年度の対象年齢は40・50・60・70歳)



### ご存じですか？ ハチマルニイマル「8020運動」 ロクマルニイヨン「6024運動」

8020運動とは、80歳になっても20本以上自分の歯を残すことにより、生涯を通してお口の機能を維持し、満足度の高い生活をめざそうという運動です。

6024は8020の中間目標値とされており、60歳で24本以上保つことを目標とした運動です。

## みんなの取り組み 成年期・壮年期（19～64歳）

### 【市民の取り組み】

- ・ 歯周病と糖尿病、肺炎、喫煙等の関係性や認知症にも影響があることを理解します。
- ・ 1日3回の栄養バランスのとれた食事を摂ります。
- ・ 食事は1口30回噛むことを目標にします。
- ・ 調理方法を工夫し、よく噛んでゆっくり食べます。
- ・ フッ化物配合歯みがき剤を使って毎食後と寝る前は必ず歯をみがきます。
- ・ 歯ブラシと歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使って、むし歯や歯周病を予防し、8020をめざします。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的な健診・歯石除去、歯科保健指導を受けます。
- ・ 歯と口腔の健康に関心を持ち、むし歯や歯周病の正しい知識を持ちます。
- ・ 住民自治協議会や地域・職域等でも歯と口腔の健康づくりについて学びます。

### 【行政・関係機関の取り組み】

- ・ 節目年齢の市民を対象に歯周病検診を実施し、受診勧奨を強化します。
- ・ 歯周病と糖尿病、循環器疾患、喫煙等との関係性について、歯と口腔の健康が身体全体の健康に影響することを周知・啓発します。
- ・ 歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用を啓発します。
- ・ よく噛むことや、歯科疾患予防の重要性の普及啓発を行います。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発します。
- ・ 市のホームページやケーブルTV等で歯の健康習慣や歯科保健に関する情報の提供を図ります。
- ・ 住民自治協議会や地域・職域等と連携し歯と口腔の健康づくりの取り組みを支援します。
- ・ 災害時の歯科医療対策について関係機関で協議を行います。

## 4. 高齢期（65歳以上）

### めざす姿

オーラルフレイルを予防し、おいしく食べて楽しく生活しよう！



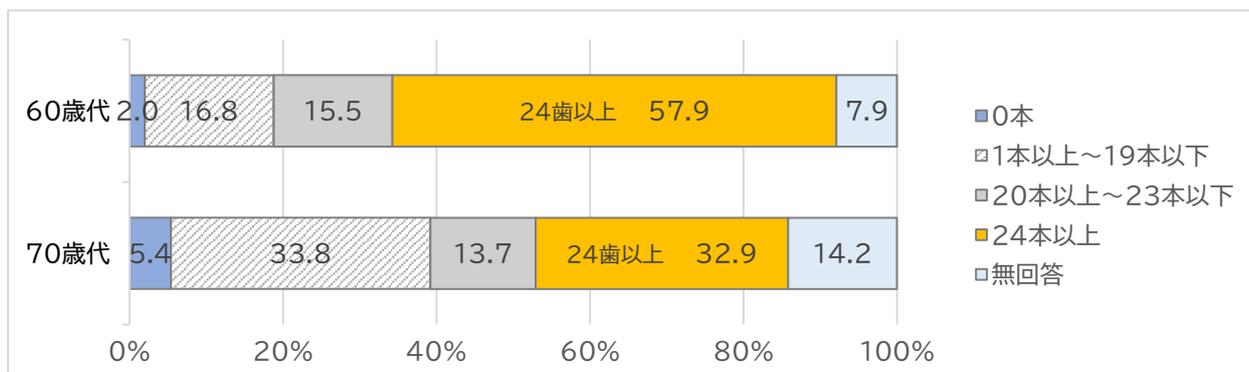
### 現状と課題

#### ① 自分の歯の保有状況

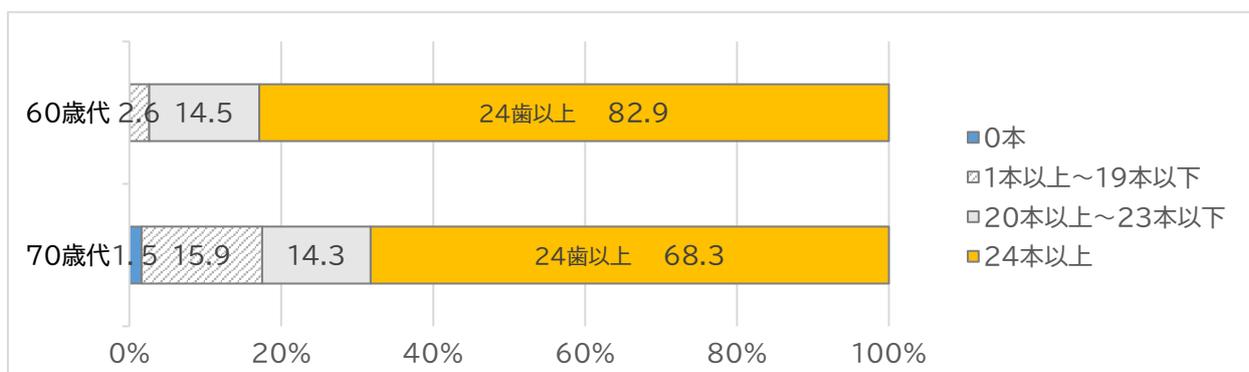
松阪市健康づくりアンケートの結果、60歳代で24本以上自分の歯を有する人の割合は57.9%、70歳代は32.9%でした。また、松阪市の歯周病検診受診者では、60歳で24歯以上82.9%、70歳で68.3%となっており、歯周病検診の受診者の歯は良い状態に保たれています。

80歳になっても20本以上自分の歯が保てれば、食生活にほぼ満足できると言われています。正しい口腔ケアの実践ができるような取り組みが必要です。

歯の保有数



資料:松阪市健康づくりアンケート2022 n=1,390

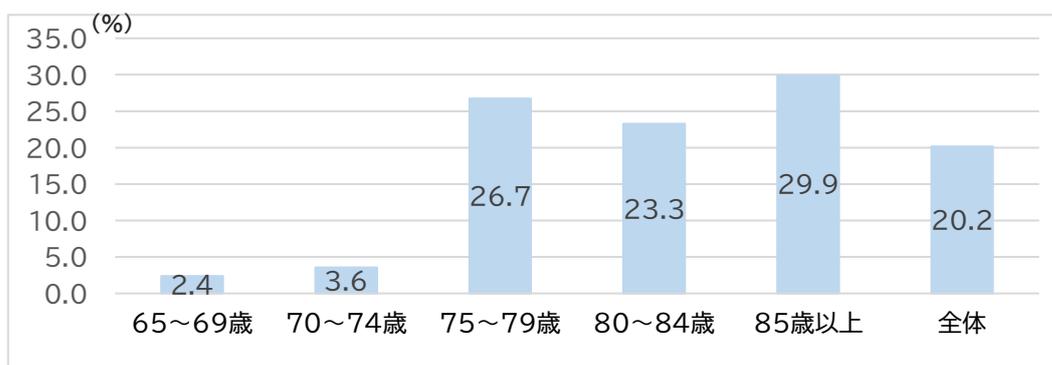


資料:令和4年度 歯周病検診 n=139

## ② 口腔機能の状況

高齢者支援課が実施した「元気はつらつチェックリスト」の結果から口腔機能の低下が認められたものは 20.2%でした。いつまでもおいしく食べることや誤嚥性肺炎を予防するために、口腔機能を向上させる介護予防の取り組みが重要です。

口腔機能の低下がみとめられた割合



資料：令和4年度 元気はつらつチェックリスト回答者 n = 1, 874

(口腔機能の低下該当者の基準) 3つの質問のうち、2つ以上該当する者

質問内容

1. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。
2. お茶や汁物等でむせることがありますか。
3. 口の渇きが気になりますか。

## 目標

No.	項目	データ	目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)	
24	過去一年間に歯科健診を受診した人の割合	60歳代 健康づくりアンケート	増加	57.2%	95.0%	
25	歯間部清掃用具を使用している人の割合	60歳代 健康づくりアンケート	増加	58.1%	65.0%	
26	8020 運動を知っている人の割合	60歳代 健康づくりアンケート	増加	59.6%	70.0%	
27	歯周病の全身への影響について知っている人の割合	60歳代 健康づくりアンケート	増加	糖尿病	44.9%	50.0%
				肺炎	22.3%	35.0%
28	60歳代で24歯以上自分の歯を有する人の割合	健康づくりアンケート	増加	57.9%	95.0%	
29	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	健康づくりアンケート	増加	65.7%	85.0%	

## みんなの取り組み 高齢期（65歳以上）

### 【市民の取り組み】

- ・よく噛み、楽しんでバランスの良い食事をします。
- ・むし歯や歯周病予防のための毎食後と就寝前の歯みがきを習慣づけます。
- ・歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ）や正しい入れ歯のお手入れ等を用い、正しいセルフケアを行います。
- ・歯根面のむし歯予防のためフッ化物の効果を理解し、むし歯予防に利用します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診して、歯と口腔の状態を把握します。
- ・口腔機能の維持・向上に向けた取り組みをし、オーラルフレイル（口腔機能の低下）を予防します。
- ・歯と口腔の健康が、身体全体の健康や認知症予防に影響することを理解します。
- ・住民自治協議会や地域・職域等で実施する歯と口腔の健康を保つための講座や教室等に積極的に参加します。

### 【行政・関係機関の取り組み】

- ・75・77・80歳を対象に後期高齢者歯科健康診査を実施します。
- ・むし歯や歯周病予防の正しい知識を普及啓発します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発します。
- ・口腔機能の維持・向上と誤嚥性肺炎予防を普及啓発します。
- ・一体的実施事業として、個人に対しての訪問指導や集いの場等での集団指導を実施します。
- ・肺炎球菌ワクチンが予防する肺炎球菌性肺炎と誤嚥性肺炎とのちがいについて、正しい知識を普及します。
- ・宅老所や自主グループ等を対象に誤嚥性肺炎、噛むことの大切さ、災害時の口腔ケア等の知識を普及啓発します。
- ・介護・福祉関係の職員を対象に誤嚥性肺炎、噛むことの大切さ、災害時の口腔ケア等の知識の普及を行い施設利用者が日常的に取り組めるようサポートします。
- ・在宅介護をしている家庭に、口腔ケアに関する講話・体験等を実施します。
- ・オーラルフレイルを含めた介護予防を推進する人材育成を行います。
- ・歯っぴうライフコンクール（80歳からのよい歯のコンクール）を開催します。
- ・住民自治協議会や地域・職域等と連携し、歯と口腔の健康づくりの取り組みを支援します。



## 歯とお口の機能低下を「オーラルフレイル」といいます

オーラルフレイルとは加齢とともに、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増えるなどがみられる状態です。

オーラルフレイルをいち早く見つけて対応し、お口の健康を維持、改善しましょう。

### こんな症状はありませんか？



## 高齢者肺炎球菌ワクチンと誤嚥性肺炎について ごえんせいはいえん

誤嚥性肺炎は、主に食べ物や唾液を誤嚥（食道ではなく気管に入ること）して起きるものですが、発症には口の中の衛生状態、全身の健康状態、栄養状態などいくつかの要因が関係しています。

誤嚥性肺炎を起こす細菌の多くは、歯周病菌であるといわれています。

誤嚥性肺炎を予防するために



「食事の摂り方」「口の中を清潔にする」「食べる時の姿勢」が誤嚥を予防するために必要です。



※高齢者肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌性肺炎(成人肺炎の 25～40%を占める)を予防するワクチンで、誤嚥性肺炎など全ての肺炎を予防することは出来ません。

## 5. 障がい者（児）・要介護者

### めざす姿

みんなが安心して歯科健診・治療・口腔ケアが受けられる！



### 現状と課題

「みえ歯ートネット」に参加している歯科医療機関は、2022年度（令和4年度）現在松阪市で6機関、三重県では125機関あります。また、口腔機能向上の取り組みを行っている介護予防通所事業所は14機関あり、増加傾向にあります。今後も地域で安心して歯科治療が受診できる体制整備をすすめていくとともに、情報に関係者に広く周知していく必要があります。

### 目標

No.	項目	データ	目標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
30	みえ歯ートネットに参加している歯科医療機関数	登録状況	増加	6	15
31	定期的な歯科健診を実施している施設数	障がい者入所施設	増加	2	3 (100%)
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数	介護情報サービス公開システム	増加	14施設 (15.9%)	増加

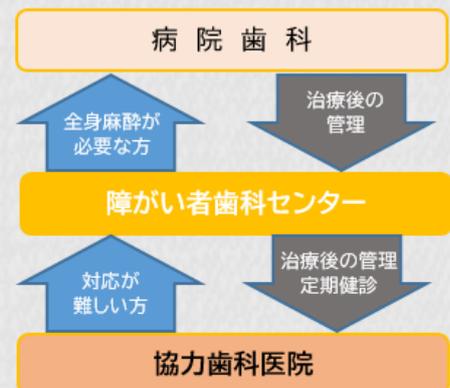


### みえ歯ートネット

みえ歯ートネットでは、地域で障がい者（児）歯科治療に取り組む歯科医院（みえ歯ートネット協力歯科医院）と、障がい者歯科センターが連携することにより、障がい者歯科センターが連携することにより、障がいのある方々がより良い環境で歯科治療を受けることができるようサポートしています。

また、三重県歯科医師会は、毎年協力歯科医院向けに、障がい歯科に関する研修会を開催しています。

#### みえ歯ートネット診療ネットワーク



## みんなの取り組み 障がい者（児）・要介護者

### 【市民の取り組み】

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます。
- ・栄養バランスのとれた食事で健康な歯と身体づくりをします。
- ・むし歯や歯周病予防のために、自分に合った歯ブラシや歯間部清掃用器具を使用し、口腔ケアを習慣にします。
- ・家族や障がい者施設、介護施設等の職員の支援を受けながら、口腔状態に応じた適切な口腔ケアを実践します。
- ・嚙む・飲みこむ機能の低下、誤嚥性肺炎を予防します。
- ・災害時の口腔ケアの重要性を知り、備えます。

### 【行政・関係機関の取り組み】

- ・むし歯や歯周病予防の正しい知識、口腔ケアの重要性について普及啓発します。
- ・歯と口腔の健康と身体全体の健康との関係性について啓発します。
- ・療育施設において障がい児の歯科健診とフッ化物歯面塗布、保護者への歯科相談、ブラッシング指導を行います。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるよう啓発します。
- ・障がい者（児）・医療的ケア児や要介護者が安心して歯科受診ができるよう情報提供します。
- ・通院困難な人が在宅や施設内で歯科健診や治療・口腔ケア等を受けられるよう、口腔ケアステーションやみえ歯ートネット協力歯科医院等関係機関と連携を図ります。



## 災害時のお口のケア方法

### 歯ブラシがないときのお口のケア

避難所生活などで歯ブラシがない場合は、食後に30mL程度の水やお茶でしっかりうがいをしましょう。またガーゼやティッシュなどを指に巻いて歯を拭き、汚れをとるのも効果があります。入れ歯も同じように毎食後お口から外し、ガーゼやティッシュなどで汚れを拭きます。



### だ液を出すことも大切です



だ液にはお口の中の汚れを洗い流す働きがあります。水分をできるだけとり、あごの付け根＝耳の真下の部分をマッサージしたり温めたりして、だ液を十分に出すよう心がけてください。ガムをかむこともだ液を出すよい方法です。

### 水が少ないときの歯みがき

- 1 水・約30mLをコップに準備します。
- 2 その水で歯ブラシを濡らしてからお口の中へ入れ、歯みがきを開始します。
- 3 歯ブラシが徐々に汚れてきますので、ティッシュペーパー（あればウェットティッシュ）で歯ブラシの汚れをできるだけ拭きとります。これを小まめに繰り返します。
- 4 最後にコップの水で2～3回すすぎます。一気に含むのではなく、2～3回に分ける方がきれいになります。



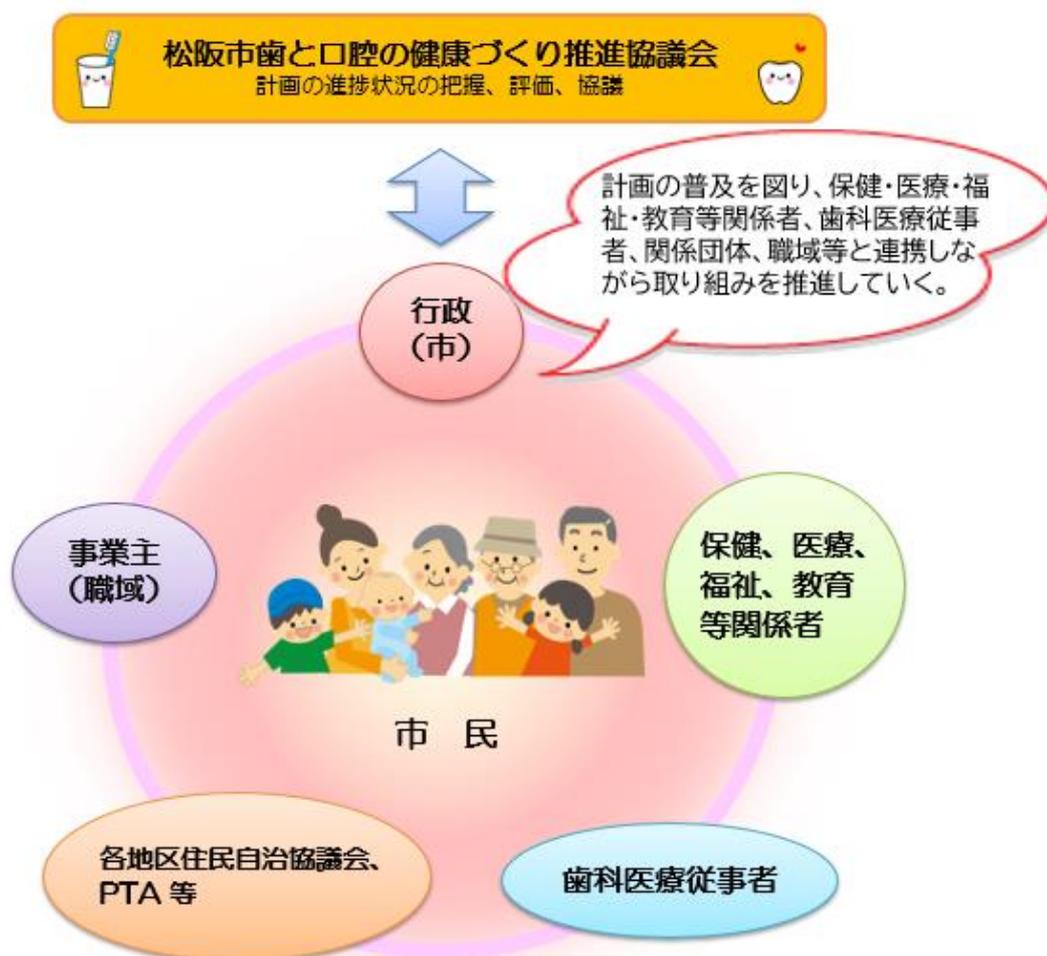
うがい薬、液体ハミガキ、洗口液などが入手できた場合は、ご使用いただくと効果的です。

参考：サンスター衛防災オーラルケアハンドブック

## 第5章 計画の推進にあたって

### 1. 計画の推進体制

市民一人ひとりが、歯と口腔の健康の維持向上への意欲を持ち、日常の生活の中で継続的に適切な歯科保健行動がとれるよう計画の普及を図り、市民、関係機関・団体、職域、行政等で連携しながら取り組みを推進していきます。



### 2. 計画の進捗管理・評価

この計画は、2029年度（令和11年度）を最終年度としています。評価指標に基づいて定期的に進捗状況を把握するとともに、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会」において評価・検討を行い、効果的に計画を推進しています。



# 資料1. 数値目標一覧

	No	項目	データ	目標	令和4年度	令和11年度	国		県		
					基準値	目標値	目標値（令和14年）		目標値（令和17年）		
妊娠期・乳幼児期	1	妊婦健康歯科健康診査を受けている割合	妊婦健康歯科健康診査	増加	42.4% (400人)	60.0%					
	2	3歳児でむし歯のない人の割合	3歳児健康診査	増加	90.4%	95.0%	(参考指標) 3歳児でう蝕のない者の割合	95.0%	3歳児のむし歯のない幼児の割合	95.0%	
	3	3歳児で4本以上のむし歯ある人の割合	3歳児健康診査	減少	2.7%	0.0%	3歳児で4本以上のう蝕のある者の割合	0.0%			
	4	保護者が仕上げみがきを毎日実施している割合	3歳児健康診査	増加	92.1%	98.0%					
	5	3回以上の間食の習慣がある幼児の割合	3歳児健康診査	減少	7.1%	5.0%					
	6	家庭でフッ化物配合スプレーやジェル等を使用する幼児の割合	3歳児健康診査	増加	57.6%	65.0%					
	7	フッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合	3歳児健康診査	増加	31.3%	40.0%					
	8	昼食後に歯みがきに取り組んでいる幼稚園、保育園、認定こども園	幼稚園	増加	90.0%園 (18園/20園)	100%					
			保育園	増加	93.8% (30園/32園)	100%					
			認定こども園	維持	100.0% (3園/3園)	100%					
9	フッ化物洗口を継続実施できている幼稚園、保育園、認定こども園	幼稚園	増加	55.0% (11園/20園)	100%			フッ化物洗口を実施している施設数（幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等）	231か所		
		保育園	増加	65.6%園 (21園/32園)	100%						
		認定こども園	維持	100.0% (3園/3園)	100%						
学齢期	10	6歳児のむし歯がない人の割合	小学1年生 (6歳児)	増加	64.9%	95.0%					
	11	12歳児のむし歯がない人の割合	中学1年生 (12歳児)	増加	66.9%	95.0%	(参考指標) 12歳児でう蝕のない者の割合	95.0%	12歳児のむし歯がない人の割合	84.7%	
	12	歯肉炎を有する小・中学生の割合	小学校	減少	3.80%	2.5%	10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	10.0%			
			中学校	減少	4.00%	2.5%					
	13	昼食後に歯みがきに取り組んでいる学校	小学校	増加	41.7% (15校/36校)	100%					
			中学校	増加	9.1% (1校/11校)	100%					
	14	フッ化物洗口を全学年で実施している小学校	小学校	増加	5.6% (2校/36校)	100%	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合	80.0%			
15	フッ化物洗口を実施している中学校	中学校	増加	— (11校)	100%						
16	就寝前に歯をみがく生徒の割合	健康づくりアンケート (中学1年生)	増加	81.3%	90.0%						
成年期・壮年期	17	市の歯周病検診を受けている人の割合	歯周病検診(※)	増加	3.4% (211人)	15.0%			健康増進法に基づく歯周病検診の受診率が15%以上の市町村数	29市町	
	18	歯周病検診受診者のうち指導区分が要精密検査の人の割合	歯周病検診(※)	減少	57.8%	40.6%			健康増進法に基づく歯周病検診受診者のうち指導区分が要精密検査の人の割合	40.6%	
	19	過去1年間に歯科健診を受診した人の割合	健康づくりアンケート (20歳以上)	増加	56.2%	95.0%			かかりつけ歯科医や職場等で過去1年間に歯科検診を受診した人の割合	95.0%	
	20	歯間部清掃用具を使用している人の割合	健康づくりアンケート (20歳以上)	増加	55.5%	65.0%					

	No	項目	データ	目標	令和4年度	令和11年度	国		県	
					基準値	目標値	目標値 (令和14年)		目標値 (令和17年)	
成年期・壮年期	21	8020運動を知っている人の割合	健康づくりアンケート (20歳以上)	増加	55.4%	70.0%				
	22	歯周病の全身への影響について知っている人の割合	健康づくりアンケート (20歳以上)	増加	糖尿病 42.5%	50.0%				
				増加	肺炎 24.1%	35.0%				
23	咀嚼良好者の割合 (何でも噛める人の割合)	特定健康診査 (質問表)	増加	78.0%	80.0%	50歳以上における咀嚼良好者の割合 80.0%	80.0%	50歳以上における咀嚼良好者の割合 80.0%	80.0%	
高齢期	24	過去1年間に歯科健診を受診した人の割合	健康づくりアンケート (60歳代)	増加	57.2%	95.0%	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	95.0%	かかりつけ歯科医や職場等で過去1年間に歯科検診を受診した人の割合	95.0%
	25	歯間部清掃用具を使用している人の割合	健康づくりアンケート (60歳代)	増加	58.1%	65.0%				
	26	8020運動を知っている人の割合	健康づくりアンケート (60歳代)	増加	59.6%	70.0%				
	27	歯周病の全身への影響について知っている人の割合	健康づくりアンケート (60歳代)	増加	糖尿病 44.9%	50.0%				
				増加	肺炎 22.3%	35.0%				
	28	60歳代で24歯以上自分の歯を有する人の割合	健康づくりアンケート	増加	57.9%	95.0%	(参考指標) 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	95.0%		
29	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	後期高齢者歯科健康診査	増加	65.7%	85.0%	(参考指標) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	85.0%	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	85.0%	
障がい者(児)・要介護者	30	みえ歯ートネットに参加している歯科医療機関数	登録状況	増加	6	15				
	31	定期的な歯科検診を実施している施設数	障がい者入所施設	増加	2	3 <sup>3</sup> (100%)	障害者支援施設及び障害児入所施設での過去1年間の歯科検診実施率	90.0%		
	32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数	介護情報サービス公開システム	増加	14施設	増加				

※令和4年度の節目年齢は40・50・60・70歳

## モニタリング指標一覧

	No	項目	データ	目標	令和4年度	令和11年度	国		県	
					基準値	目標値	目標値 (令和14年)		目標値 (令和17年)	
成年期・壮年期	1	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	松阪市 歯周病検診	減少	-	10.0%	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	10%		
	2	40歳代における歯周炎を有する者の割合	松阪市 歯周病検診	減少	40.50%	25.0%	40歳代における歯周炎を有する者の割合	25%		
	3	60歳代における歯周炎を有する者の割合	松阪市 歯周病検診	減少	52.60%	45.0%	60歳代における歯周炎を有する者の割合	45%		

## 資料2. 計画推進に向けた関係各課、関係団体の取り組み一覧

### 【妊娠期・乳幼児期】

事業名・取り組み	具体的な内容	担当課 関係機関
妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に、妊婦歯科健診依頼票を配布し、妊娠期間中に1回、歯科医療機関委託で歯科健康診査、ブラッシング・フロッシングの実技指導を実施する。	こども家庭センター 松阪地区歯科医師会
プレママ教室	妊婦を対象にむし歯や歯周病予防のための正しい生活習慣を伝える教室を開催する。	こども家庭センター
母子健康手帳交付時の 歯科保健情報の提供	母子健康手帳交付時に申請者に妊婦の歯と口腔の健康管理の重要性を伝え歯科保健情報の提供を行う。	
各地区健康教育	子育てサークル、子育て支援センター等でむし歯や歯周病予防のための正しい生活習慣を伝える講話を実施する。	
こども歯みがき相談	1歳以上の幼児とその保護者を対象に、こどもの歯みがき方法等の個別相談を実施する。	
1歳6か月児健康診査	歯や口腔の健診・歯科保健指導と第一子全員に保護者による仕上げみがきのブラッシング指導を実施。フッ素啓発、フッ素塗布実施医療機関リストの配布、食生活の指導を実施する。	こども家庭センター 松阪地区歯科医師会 歯科衛生士会松阪支部
3歳児健康診査	歯や口腔の健診・歯科保健指導・親と子のよい歯のコンクールの一次スクリーニングを実施。フッ素啓発、フッ素塗布実施医療機関リストの配布、食生活の指導を実施する	
子育て支援センター等 における歯科健康教室	子育て支援センターからの依頼により、子育て支援センター利用者に対し、歯の健康に関する講話や歯みがき指導等を実施する。	こども未来課 こども家庭センター
フッ化物洗口事業	フッ化物洗口についての正しい知識と適切な実践方法を園職員、保護者、園児へ広く普及し、幼稚園、保育園、認定こども園で集団実施を行う。	健康づくり課 こども未来課 松阪地区歯科医師会 歯科衛生士会松阪支部
保育園、認定こども園 歯科健康診断	年1回、2～5歳児の口腔状態について歯科医師が診断し、必要な園児については受診勧奨をする。	こども未来課 松阪地区歯科医師会
幼稚園歯科健康診断	年1回、3～5歳児の口腔状態について歯科医師が診断し、必要な園児については受診勧奨をする。	
保育園、認定こども園 歯みがき指導	年1回、3～5歳児を対象に口腔衛生の関心を持ってもらうと共に、正しい歯みがきによってむし歯予防を図るため、講話・紙芝居・ブラッシング指導・染め出し磨きを実施する。	こども未来課
幼稚園歯みがき指導	年1回、4、5歳児を対象に口腔衛生の関心を持ってもらうと共に、正しい歯みがきによってむし歯予防を図るため、講話・紙芝居・ブラッシング指導を実施する。	
幼稚園児よい歯のコンクール	「歯と口腔の健康まつり」において幼稚園児の優秀者の表彰を実施。また、図画ポスターの募集と表彰を行う。	こども未来課 松阪地区歯科医師会
親と子のよい歯のコンクール	3歳児健康診査時や広報まつさかにおいて参加者を募り、「歯と口腔の健康まつり」において優秀者の表彰を実施する。	健康づくり課 松阪地区歯科医師会
松阪市児童支援連絡協議会代表者会議	特に児童虐待の防止について、参加各団体が持ち帰り各会員に周知できる虐待防止事項の環境設定を行う。地域ぐるみで虐待を防止できる連携の構築を策定。ネグレクトの捉え方の再考をする。	松阪地区歯科医師会

## 【学齡期】

事業名・取り組み	具体的な内容	担当課 関係機関
フッ化物洗口事業	フッ化物洗口についての正しい知識と適切な実践方法を教職員、保護者、児童に広く普及し、小学校・中学校で集団実施を行う。継続実施校への洗口指導等を含む歯科保健指導を行う。	健康づくり課 学校教育課 松阪地区歯科医師会 歯科衛生士会松阪支部
フッ化物洗口事業専門部会の実施	フッ化物洗口推進事業の計画を円滑に行うために必要に応じて関係機関で協議を行う。	健康づくり課 学校教育課 松阪地区歯科医師会
学校歯科健康診断の実施	年1回、小中学校において、歯科健康診断を実施し、う歯保有者等に対して歯科医療機関へ治療勧奨するとともに、定期的な歯科健康診断を受けるよう働きかけをする。	学校教育課 松阪地区歯科医師会 歯科衛生士会松阪支部
歯科保健活動	小中学校において、健康な歯や歯肉を自己管理できるための歯みがき指導や食指導等を行い、歯みがき習慣の確立に向けた取り組みを行う。	
松阪市学校保健会への助言・指導	学校保健に関わる多職種と、学校保健向上における連携を構築する。	松阪地区歯科医師会
学校保健委員会 歯とお口の健康づくり教室	小学校・中学校からの依頼を受けて、学校歯科医、歯科衛生士が教職員、保護者、児童・生徒へ歯と口腔の健康教育を行う。	学校教育課 松阪地区歯科医師会 歯科衛生士会松阪支部
イベントによる啓発	「健康フェスティバル」や「歯と口腔の健康まつり」において、むし歯や歯周病の予防啓発を行う。	学校教育課 松阪地区歯科医師会
小中学生よい歯のコンクール	小学校、中学校の歯科健康診査の結果から、よい歯のコンクールで審査し、優秀者の審査、表彰を行う。また、図画ポスターの募集と表彰を行う。	
学校歯科保健先進地視察研修	小学校・中学校におけるフッ化物洗口事業の先進地の視察に協力する。	健康づくり課 学校教育課 学校保健会 松阪地区歯科医師会

## 【成年期・壮年期】

事業名・取り組み	具体的な内容	担当課 関係機関
歯周病検診 (歯周疾患検診)	節目年齢の市民を対象に7月～2月まで歯科医療機関委託で歯周病検診を実施する。	健康づくり課 松阪地区歯科医師会
歯と口腔の健康づくり推進協議会	歯と口腔の健康づくりの施策を審議し企画するために協議会を開催する。	
いきいき健康情報の放映	毎月放映の松阪ケーブルテレビ行政チャンネルにおいて、歯と口腔の健康情報番組を放送する。	
歯科休日応急診療所の開設	休日の歯の痛みやトラブルに対応するため応急処置を行う。	健康づくり課
各地区健康教育・出前講座	公民館等で歯周病が及ぼす全身への影響等歯と口腔の健康に関する講話を実施する。	

事業名・取り組み	具体的な内容	担当課 関係機関
イベントによる啓発	「健康フェスティバル」や「歯と口腔の健康まつり」において、他職種協働のもと歯と口腔の健康づくりの啓発を実施する。	健康づくり課 松阪地区歯科医師会 歯科衛生士会松阪支部
歯と口腔の健康づくり推進事業	健康フェスティバル、ワークセンターフェスティバル、歯とお口の健康づくりキャンペーン等において、歯科健診と相談を実施する。	松阪地区歯科医師会
松阪地域災害医療対策協議会	災害時の身元確認の検視や避難所での口腔ケア、栄養指導の計画立案についての協議を行う。	

## 【高齢期】

事業名・取り組み	具体的な内容	担当課 関係機関
口腔機能向上教室 (一般介護予防事業) 口腔機能向上教室	介護予防の啓発や介護予防の取り組みにつながるよう、介護予防教室を開催。三重県歯科衛生士会松阪支部の協力による口腔機能向上に関する教室を実施する。誤嚥性肺炎、噛むことの大切さ、正しい食事、口臭、災害時口腔ケアについての知識を会得し、予防に努めるよう啓発する。むし歯、歯周病予防の為に正しい手入れ方法を指導。口腔機能向上、維持の為に訓練を行い、日常的に行うよう啓発する。かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診を啓発する。	高齢者支援課 松阪市地域包括支援センター 歯科衛生士会松阪支部
介護予防いきいきサポーター養成講座・フォローアップ講座 (一般介護予防)	健康づくりや介護予防について基礎的理解を進め、自分自身の健康管理に役立てるとともに、自主的な取り組みにつなげることを目的に開催する。その中で口腔機能向上に関する内容についても学び、「予防」の大切さを地域に伝えることで介護予防を推進する人材を育成する。	高齢者支援課 松阪市市民病院
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	高齢者の医療・保健・介護の課題に対し、地域包括支援センター職員、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士とともに個人に対してのハイリスクアプローチ、集いの場等の集団に対してのポピュレーションアプローチを実施する。また、健康状態未把握者に訪問することで、健康状態や生活状況を把握し、必要なサービスにつなげる。	
出前講座	いつまでもいきいきと暮らし続けるために、元気なうちから取り組むための介護予防の講座であり、公民館等でオーラルフレイルや誤嚥性肺炎等、歯と口腔を含む健康に関する講話を実施する。	高齢者支援課
家庭介護教室	身体に負担をかけず無理なく介護ができるように、介護術を学び、介護者同士の交流で、心の負担軽減を図ることを目的に、高齢者支援課、松阪市民病院が協働実施している。松阪市民病院歯科衛生士より、口腔ケアに関する講話と体験等を実施する。	高齢者支援課 松阪市民病院
各地区健康教育・出前講座	公民館等でオーラルフレイルや誤嚥性肺炎等、歯と口腔を含む健康に関する講話を実施する。	健康づくり課
60歳からのいきいきライフ(食事・歯の健康)	元気に歳を重ねることを目的に適切な栄養状態や口腔機能向上を目的として管理栄養士と歯科衛生士で調理実習と講話を実施する。	健康づくり課 高齢者支援課
後期高齢者歯科健康診査	口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病の予防につなげるとともに口腔健康意識向上を図ることを目的に75歳、77歳、80歳を対象に9月～12月まで医療機関委託で歯科健診を実施する。	後期高齢者広域連合
歯っぴいライフコンクール(8020コンクール)	80歳以上で20本以上の歯を持っている方を対象に、よい歯のコンクールを行い優秀者の表彰を行う。	松阪地区歯科医師会
介護予防事業 (口腔ケア推進事業)	口腔機能(摂食・嚥下機能)を維持し・QOLを推進すると共に施設入所者、介護職員に、口腔ケアによる嚥下性肺炎を予防することを目的に実施。歯科衛生士会との協働で事業を行う。	松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーション

## 【障がい者（児）・要介護者】

事業名・取り組み	具体的な内容	担当課 関係機関
歯科健診と歯みがき指導	子ども発達総合支援センターへ通所する未就園児を対象に歯科医師による歯科健診相談及び保護者への仕上げみがきの個別保健指導を年2回実施する。歯の健康について分かりやすく解説したパンフレットを配布するとともに、歯科衛生士による歯みがき方法の指導、希望者へのフッ化物配合ジェルの塗布を行う。	子ども発達総合支援センター 松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーション
訪問歯科診療	自立通院のできない市民に対し、歯科医師や歯科衛生士による、円滑な歯科治療、口腔ケアを実施、実践することで、QOLを維持し、在宅での生活の援助を行う。	松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーション
施設歯科健診事業	介護施設や障がい者施設の利用者を対象に歯科健診を実施し、口腔疾患の予防に努め早期から治療につなぐ。	

### 資料3. 松阪市健康づくりアンケート（抜粋）

#### 歯の健康についてお聞きします

問 25 現在、自分の歯は何本ありますか。

( _____ 本)
------------

※基本的に永久歯は28本です。親知らず、入れ歯、ブリッジ、インプラントは含みません。

問 26 いつ歯みがきをしますか。（あてはまるもの全てに○）

1 朝食前	4 夕食後	7 しない
2 朝食後	5 就寝前	
3 昼食後	6 その他 ( _____ )	

問 27 あなたは歯の清掃にどのようなものを使っていますか。

（あてはまるもの全てに○）

1 歯ブラシ	4 糸ようじ・デンタルフロス(歯間清掃用の糸)	
2 歯間ブラシ	5 その他 ( _____ )	
3 部分磨きブラシ(磨きにくい部分用のブラシ)		

問 28 定期的（年に1回以上）に、歯科医院で歯石除去・歯面清掃を受けていますか。（○は1つ）

1 はい	2 いいえ
------	-------

問 29 次の病気はすべて歯周病と関係が深いといわれています。このことについて、知っていましたか。（各項目につき1つずつ○）

	知っていた	知らなかった
① 糖尿病	1	2
② 肺炎	1	2
③ 心臓病	1	2
④ 早産や低体重児の出産	1	2
⑤ 骨粗しょう症	1	2
⑥ 動脈硬化	1	2
⑦ 認知症	1	2

問 30 歯や口について次の症状がありますか。(あてはまるもの全てに○)

1 特になし	7 よく噛めない
2 歯ぐきがはれることがある	8 むせたり、飲み込みにくい
3 歯ぐきから血が出る	9 入れ歯が合わない
4 歯がしみることがある	10 歯がグラグラしたり、抜けたままになっている
5 口臭が気になる	11 その他 ( )
6 舌の汚れ	

問 31 現在むし歯や歯周病の状況についてあなたの状況に近いものをお答えください。(○は1つ)

1 むし歯や歯周病はない
2 むし歯や歯周病があり、現在治療中
3 むし歯や歯周病があり、治療を受けていたが中断した
4 むし歯や歯周病があるが、治療は受けていない

問 32 市が実施している歯の健診について、知っていましたか (○は1つ)

	知っていた	知らなかった
①歯周病検診	1	2
②妊婦歯科健康診査	1	2

※①歯周病検診は40・50・60・70歳の節目の年齢の方に、口腔内診査を無料で実施しています。

※②妊婦歯科健康診査は妊娠中に1回、口腔内診査と歯みがき等の実技指導を無料で実施しています。

問 33 フッ化ナトリウムの液でブクブクうがいをする「フッ化物洗口」を知っていますか。(○は1つ)

1 内容も知っている	3 知らない
2 聞いたことはあるが内容までは知らない	

※フッ化物洗口はブクブクうがいのできる4歳頃から開始し、永久歯のはえそろう14~15歳まで継続して実施すると永久歯のむし歯予防に効果があります。

問 34 「8020 (ハチマルニイマル) 運動」を知っていますか。(○は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

※8020運動とは、80歳で20本以上の自分の歯を保ち、豊かな食生活を送ることをいいます。

## 松阪市健康づくりアンケート【中学生用】(抜粋)

問7 <sup>はい</sup>いつ歯みがきをしますか。(あてはまるもの全てに○)

1 <sup>ちょうしょくまえ</sup> 朝食前	5 <sup>しゅうしんまえ</sup> 就寝前
2 <sup>ちょうしょくご</sup> 朝食後	6 <sup>たぐたいてき</sup> その他(具体的に )
3 <sup>ちゅうしょくご</sup> 昼食後	7 しない
4 <sup>ゆうしょくご</sup> 夕食後	

問8 <sup>か</sup>フッ化ナトリウムの液で<sup>えき</sup>ブクブクうがいをする「<sup>かぶつせんこう</sup>フッ化物洗口」を<sup>し</sup>知っていますか。  
(○は1つ)

1 <sup>ないようし</sup> 内容も知っている	3 <sup>し</sup> 知らない
2 <sup>き</sup> 聞いたことはあるが <sup>ないようし</sup> 内容までは知らない	

※<sup>まつさか</sup>松阪の<sup>ちゅうがっこう</sup>中学校で<sup>かぶつせんこう</sup>フッ化物洗口の<sup>じっし</sup>実施を<sup>けいかく</sup>計画しています。<sup>かぶつせんこう</sup>フッ化物洗口は<sup>さいごろ</sup>4歳頃から、<sup>えいきゅうし</sup>永久歯のはえそろう14~15歳まで<sup>つづ</sup>続けて<sup>おこな</sup>行くと<sup>えいきゅうし</sup>永久歯の<sup>むし</sup>むし歯<sup>ぼうこうか</sup>予防に効果があります。

## 資料4. 松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

### 松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

#### (目的)

第1条 この条例は、歯と口腔<sup>くう</sup>の健康づくりに関する基本理念を定め、市及び市民の責務並びに歯科医療関係者、保健医療福祉関係者、教育関係者等の役割を明らかにするとともに、歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画の策定について定めること等により、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康増進に寄与することを目的とする。

#### (基本理念)

第2条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、これを推進することが生活習慣病の予防、介護の予防、健康寿命の延伸及び生活の質の向上に深く関わるものであるという認識の下、次の各号に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 市民一人ひとりが日常における歯又は口腔の疾患若しくは機能低下の予防に向けて取り組むことを促進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯又は口腔の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の分野における施策相互の連携を確保しつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

#### (市の責務)

第3条 市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する総合的な施策を策定し、継続的かつ効果的に実施するものとする。

#### (市民の責務)

第4条 市民は、基本理念にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する知識及び理解を深め、定期的に歯科検診又は歯科医療を受けること及び日常生活における適切な口腔清掃等により歯科疾患を予防することにより、自らの歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組むよう努めるものとする。

#### (歯科医療関係者の役割)

第5条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に携わる者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、市が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健医療福祉関係者、教育関係者等との連携を図ることにより、良質かつ適切な口腔保健サービスを提供するよう努めるものとする。

**(保健医療福祉関係者、教育関係者等の役割)**

第6条 保健医療福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、歯と口腔の健康づくりを推進するとともに、これらの者が相互に行う歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力を努めるものとする。

**(基本的施策)**

第7条 市は、歯科医療関係者、保健医療福祉関係者、教育関係者等と連携を図るとともに、これらの者の協力を得て、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進するための基本的施策として、次の各号に掲げる事項を実施するよう努めなければならない。

- (1) 市民が定期的に口腔保健サービスを受けることを促進するために必要な施策の推進に関すること。
- (2) 障がい者を有する者、介護を必要とする者その他定期的に口腔保健サービスを受けることが困難な者並びに妊産婦及び乳幼児が、適切に口腔保健サービスを受けることができる環境の整備に関すること。
- (3) 幼児、児童及び生徒におけるフッ化物等の科学的根拠に基づく効果的な方法によるむし歯の予防対策に関すること。
- (4) 成人期における歯周病等の歯科疾患の予防対策に関すること。
- (5) 歯と口腔の健康づくりの観点に基づく食育の推進、生活習慣病の予防その他健康維持に必要な施策の推進に関すること。
- (6) 災害時を想定した口腔保健サービス体制の構築及び確保に関すること。
- (7) 歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上に関すること。
- (8) 歯と口腔の健康づくりの効果的な実施に資する調査研究に関すること。
- (9) 歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (10) 歯科医療関係者、保健医療福祉関係者、教育関係者等との連携体制の構築に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策に関すること。

**(基本計画)**

第8条 市は、前条の基本的施策を総合的かつ計画的に推進するため、松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 歯と口腔の健康づくりに関する基本方針
- (2) 歯と口腔の健康づくりに関する目標
- (3) 歯と口腔の健康づくりに関する施策とその方向性
- (4) 前3号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市は、基本計画を策定するときは、市が策定する保健、医療及び福祉に関する他の計

画との整合性を図るよう配慮しなければならない。

- 4 市は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて、基本計画の見直しを行うものとする。
- 5 市は、基本計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第 11 条に規定する松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会の意見を聴くとともに、広く市民の意見を求めなければならない。
- 6 市は、基本計画を定め、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 7 市は、基本計画に定める事項の具体的な事業に関する実施計画を作成するものとする。

#### (歯と口腔の健康づくり普及月間)

第 9 条 市は、市民に広く歯と口腔の健康づくりの啓発及び普及をするため、毎年 6 月と 11 月を歯と口腔の健康づくり普及月間として定める。

#### (歯科検診の結果等の公表及び実態の把握)

第 10 条 市は、妊産婦期及び乳幼児期から高齢期までにおける市民の歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため、市民の歯科検診の結果等を毎年公表するとともに、当該結果等を活用し、市民の歯と口腔の健康づくりに関する実態の把握に努めるものとする。

#### (松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会)

- 第 11 条 市は、市民の歯と口腔の健康づくりを円滑に推進するため、松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

#### (財政上の措置等)

第 12 条 市は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、財政上の措置、人員の配置その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (委任)

第 13 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

#### (準備行為)

- 2 市長は、この条例の施行日前においても、歯と口腔の健康づくりを円滑に推進するために必要な準備行為をすることができる。

## 資料5. 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会委員

(順不同、敬称略)

役職	氏名	所属団体等
会長	長井雅彦	松阪地区歯科医師会会長
副会長	坂井陽子	松阪市立小中校長会代表(中原小学校)
委員	杉山拓紀	松阪地区歯科医師会副会長
委員	西村充功	松阪地区歯科医師会副会長
委員	津田真	松阪地区歯科医師会理事
委員	藤本泰史	松阪地区薬剤師会理事
委員	林三奈	三重県歯科衛生士会松阪支部
委員	鈴木寛子	松阪市PTA連合会会長
委員	馬場啓子	三重県地域活動栄養士連絡協議会松阪支部
委員	西村知晃	松阪市教職員組合代表(松江小学校)
委員	廣佳奈子	松阪市学校保健会代表(中部中学校)
委員	小松本裕子	松阪市立幼稚園・保育園・こども園園長会代表(松江幼稚園)
委員	高瀬美紀	松阪市立幼稚園・保育園・こども園園長会代表(飯南ひまわりこども園)
委員	金森久美子	松阪認可保育園連盟代表(わかすぎ保育園)
委員	堀康太郎	松阪保健所所長
委員	廣本知律	松阪市健康福祉部長
アドバイザー	奥野ゆたか	三重県医療保健部健康推進課主任

2024年(令和6年)3月現在

## 資料6. 松阪市における歯科保健のあゆみ

1982年（昭和57年）	松阪市歯科センター、歯科休日診療所開設
1989年（平成元年）	歯の健康まつり・よい歯のコンクール開催
1992年（平成4年）	歯科健康診査の実施
1995年（平成7年）	市への歯科衛生士の配置
2001年（平成13年）	歯科検診を歯周病検診に変更
2002年（平成14年）	口腔ケアステーション運営（松阪地区歯科医師会）
2012年（平成24年）	第1次松阪市健康づくり計画策定（3月）
〃	私立さくら保育園が三重県フッ化物洗口事業に参加（12月）
2014年（平成26年）	松阪市歯科保健推進条例制定に関するワークショップの開催（3月）
〃	松阪市歯科保健推進条例制定に向けて「意見聴取会」の開催（4月）
〃	松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例についてパブリックコメント（7月1日～7月31日）
〃	「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」制定（12月17日）
2015年（平成27年）	歯と口腔の健康づくり推進条例施行（4月1日）
〃	松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会規則施行（4月1日）
〃	歯と口腔の健康づくり推進条例制定記念講演会開催（6月）
〃	歯と口腔の健康づくり推進協議会第1回 開催
〃	歯と口腔の健康づくり計画の策定に向け協議
〃	松阪市フッ化物洗口推進事業幼稚園・保育園で開始
〃	歯の健康まつりの名称を「歯と口腔の健康まつり」に変更
〃	健康づくりワークショップの開催「健康な歯を守ろう」
〃	歯と口腔の健康づくり基本計画についてパブリックコメント実施（12月～1月）
2016年（平成28年）	歯と口腔の健康づくり基本計画（H28～H35）の策定（3月）
〃	フッ化物洗口事業推進事業専門部会開催（10月～12月）
2018年（平成30年）	妊婦歯科健康診査の開始（4月）
〃	松阪市フッ化物洗口推進事業小学校で開始（11月）
〃	歯周病検診の対象を指針に沿って40～70歳節目年齢にする
2019年（令和元年）	フッ化物洗口事業紹介DVD「フッ素で強い歯！むし歯予防！」を作成
〃	歯と口腔の健康づくり基本計画の中間評価実施
2020年（令和2年）	「松阪市フッ化物洗口実施マニュアル」作成（11月）
2022年（令和4年）	フッ化物洗口事業補助を現物給付に切り替えて実施
2023年（令和5年）	「松阪市フッ化物洗口実施マニュアル」改訂（6月）
〃	松阪市フッ化物洗口推進事業中学校で開始（11月）
〃	歯周病検診の対象を40歳～70歳の節目年齢に市独自に45歳、55歳、65歳を追加
〃	第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画についてパブリックコメント実施（12月11日～1月10日）
2024年（令和6年）	第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画の策定（3月）





## 第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画

～いい歯で笑顔♪いつまでも楽しくおいしく健けんこう口に～

発行日 2024年（令和6年）3月

発行元 松阪市

〒515-0078 松阪市春日町一丁目19番地（健康センターはるる）

松阪市健康福祉部 健康づくり課

TEL 0598-31-1212 FAX 0598-26-0201

E-mail : ken.div@city.matsusaka.mie.jp

松阪市HP : <https://www.city.matsusaka.mie.jp>



この計画書はユニバーサルデザインフォント（UDフォント）を使用しています。